
有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第99期 有価証券報告書

| | |
|--------------------------------------|-----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 5 |
| 4 【関係会社の状況】 | 7 |
| 5 【従業員の状況】 | 9 |
| 第2 【事業の状況】 | 10 |
| 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 | 10 |
| 2 【事業等のリスク】 | 10 |
| 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 12 |
| 4 【経営上の重要な契約等】 | 18 |
| 5 【研究開発活動】 | 18 |
| 第3 【設備の状況】 | 19 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 19 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 20 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 21 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 22 |
| 1 【株式等の状況】 | 22 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 32 |
| 3 【配当政策】 | 33 |
| 4 【株価の推移】 | 33 |
| 5 【役員の状況】 | 34 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 36 |
| 第5 【経理の状況】 | 47 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 48 |
| 2 【財務諸表等】 | 104 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 114 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 116 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 116 |
| 2 【その他の参考情報】 | 116 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 117 |

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月22日

【事業年度】 第99期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 篤

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06-6365-8120 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員
財務室担当 森 忠 嗣

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06-6365-8120 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員
財務室担当 森 忠 嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第95期 | 第96期 | 第97期 | 第98期 | 第99期 |
|----------------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | 2014年3月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 |
| 売上高 (百万円) | 576,852 | 844,819 | 915,690 | 901,221 | 921,871 |
| 経常利益 (百万円) | 18,160 | 21,219 | 23,060 | 21,725 | 24,272 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 295 | 11,586 | 14,053 | 14,298 | 14,636 |
| 包括利益 (百万円) | 2,251 | 31,600 | 4,966 | 16,192 | 21,380 |
| 純資産額 (百万円) | 182,277 | 251,659 | 252,587 | 264,323 | 280,807 |
| 総資産額 (百万円) | 377,716 | 631,877 | 597,041 | 640,543 | 661,873 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,858.37 | 2,033.25 | 2,038.83 | 2,131.97 | 2,263.95 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 3.05 | 98.06 | 113.93 | 115.84 | 118.54 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 3.03 | 97.64 | 113.39 | 115.28 | 117.90 |
| 自己資本比率 (%) | 47.8 | 39.7 | 42.1 | 41.1 | 42.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.2 | 5.4 | 5.6 | 5.6 | 5.4 |
| 株価収益率 (倍) | 540.5 | 23.1 | 17.1 | 15.5 | 16.4 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 33,415 | 25,468 | 24,539 | 38,742 | 32,739 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △9,628 | △49,162 | 5,852 | △25,325 | △35,492 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △3,557 | 24,161 | △26,207 | 21,703 | △13,812 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 35,383 | 44,334 | 48,492 | 83,462 | 67,150 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名) | 5,416 (9,048) | 8,590 (19,485) | 8,456 (19,120) | 8,528 (18,608) | 8,868 (17,792) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2014年9月1日付で株式併合（2株を1株に併合）を実施いたしました。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第95期 | 第96期 | 第97期 | 第98期 | 第99期 |
|-------------------------------|-------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 2014年3月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 |
| 営業収益 | (百万円) | 11,026 | 8,776 | 9,869 | 11,029 | 12,262 |
| 経常利益 | (百万円) | 5,036 | 2,857 | 3,894 | 4,771 | 5,786 |
| 当期純利益 | (百万円) | 3,237 | 106 | 6,053 | 1,182 | 2,396 |
| 資本金 | (百万円) | 17,796 | 17,796 | 17,796 | 17,796 | 17,796 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 206,740 | 125,201 | 125,201 | 125,201 | 125,201 |
| 純資産額 | (百万円) | 173,355 | 230,446 | 223,913 | 221,539 | 225,606 |
| 総資産額 | (百万円) | 279,117 | 369,311 | 362,945 | 421,373 | 443,557 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,778.77 | 1,861.28 | 1,806.46 | 1,785.47 | 1,816.96 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) | (円) | 12.50 (6.25) | 25.00 (12.50) | 35.00 (17.50) | 40.00 (20.00) | 40.00 (20.00) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 33.35 | 0.90 | 49.07 | 9.58 | 19.41 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | 33.21 | 0.90 | 48.84 | 9.53 | 19.30 |
| 自己資本比率 | (%) | 61.9 | 62.2 | 61.4 | 52.3 | 50.6 |
| 自己資本利益率 | (%) | 1.9 | 0.1 | 2.7 | 0.5 | 1.1 |
| 株価収益率 | (倍) | 49.3 | 2,518.0 | 39.6 | 186.8 | 100.3 |
| 配当性向 | (%) | 75.0 | 2,780.5 | 71.3 | 417.5 | 206.1 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (名) | 59 (4) | 58 (8) | 64 (10) | 75 (11) | 84 (13) |

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2014年9月1日付で株式併合（2株を1株に併合）を実施いたしました。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

- 1929年4月 阪神急行電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)の百貨店部門が大坂梅田で開業
1936年4月 神戸支店(三宮阪急)開業
1939年11月 植田奈良漬製造株式会社(阪急食品工業株式会社(子会社))設立
1947年3月 京阪神急行電鉄株式会社(現阪急阪神ホールディングス株式会社)の百貨店部門が分離独立し、株式会社阪急百貨店を設立
1947年4月 株式会社阪急百貨店が開業
1949年5月 株式会社阪急百貨店が大坂証券取引所市場第一部上場
1952年8月 阪急物産株式会社と阪急共栄製菓株式会社とが合併し、阪急共栄物産株式会社(子会社)設立
1953年11月 東京大井店(大井阪急)開業
1956年5月 数寄屋橋阪急開業
1960年10月 株式会社阪急オアシス(子会社)設立
1961年10月 阪急共栄物産株式会社(子会社)が大坂証券取引所市場第二部上場
1962年9月 株式会社阪急百貨店が東京証券取引所市場第一部上場
1970年3月 千里阪急開業
1976年10月 四条河原町阪急開業
1982年10月 阪急インクス(阪急百貨店インクス館)開業
1984年10月 有楽町阪急開業
1989年4月 川西阪急開業
1992年10月 神戸阪急開業
株式会社エイチディ開発(現株式会社阪急商業開発(子会社))設立
1993年4月 宝塚阪急開業
1995年1月 三宮阪急閉店(阪神・淡路大震災のため)
2000年3月 都筑阪急開業
2000年4月 阪急大井町デイリーショッピングセンター開業(大井阪急をショッピングセンターに業態変換)
2002年5月 株式会社阪急キッチンエール(子会社)設立
2002年10月 株式交換により阪急共栄物産株式会社を完全子会社化(大坂証券取引所第二部上場廃止)
2003年1月 阪急共栄物産株式会社が、株式会社阪急ファミリーストア他4社(いずれも子会社)を分割設立
2003年3月 阪急共栄物産株式会社を吸収合併
2004年3月 株式交換により阪急食品工業株式会社を完全子会社化
2004年10月 モザイク銀座阪急開業(数寄屋橋阪急をショッピングセンターに業態変換)
堺 北花田阪急開業
2005年9月 三田阪急開業
2006年6月 阪急食品工業株式会社が、会社分割により株式会社阪急フーズ他2社(いずれも子会社)に事業を移管
2006年7月 株式取得により株式会社ニッショー(株式会社阪急ニッショーストア)を子会社化
2006年9月 株式会社阪食(子会社)設立
2007年10月 株式交換により株式会社阪神百貨店を子会社化し、経営統合
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社へ社名変更し持株会社体制へ移行
会社分割により株式会社阪急百貨店(子会社)を新設
株式会社大井開発(子会社)設立
2008年2月 阪急百貨店メンズ館開業(現阪急メンズ大阪)
2008年3月 大井阪急食品館閉店(JR大井町駅前再開発のため)
阪急食品工業株式会社を吸収合併
2008年10月 株式会社阪急百貨店と株式会社阪神百貨店が合併し、株式会社阪急阪神百貨店に商号変更
株式会社阪食と株式会社阪急オアシス、株式会社阪急ニッショーストア、株式会社阪急ファミリーストア、株式会社阪急フレッシュエールが合併
2008年11月 西宮阪急開業
2009年2月 株式会社モザイクリアルティ(子会社)を吸収合併
2009年10月 あまがさき阪神開業
2010年8月 四条河原町阪急閉店
2010年12月 さんのみや・阪神食品館閉店
2011年3月 博多阪急開業
2011年3月 阪急大井町ガーデン(一期)開業(アワーズイン阪急開業、阪急百貨店 大井食品館開業)
2011年4月 株式取得により株式会社エブリデイ・ドット・コム(現株式会社阪急キッチンエール九州)を子会社化
2011年9月 株式取得により株式会社家族亭を子会社化
2011年10月 阪急メンズ東京開業(有楽町阪急を全面改装)
2012年3月 神戸阪急閉店
2012年8月 モザイク銀座阪急退店に伴い閉館
2012年11月 阪急うめだ本店の建て替え工事が完了し、グランドオープン
スポーツ用品、ベビー・子供服売場の阪急うめだ本店への移設に伴い、阪急百貨店インクス館閉店
阪急大井町ガーデングランドオープン(アワーズイン阪急ツイン館開業)
2014年3月 株式交換によりイズミヤ株式会社を子会社化し、経営統合
2016年4月 株式会社エイチ・ツー・オー 食品グループ(子会社)を設立
2016年7月 旧イズミヤ株式会社が、会社分割により新イズミヤ株式会社(子会社)に事業を移管し、株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントへ商号変更
2017年7月 堺 北花田阪急閉店
2017年10月 株式会社そごう・西武よりそごう神戸店及び西武高槻店を承継

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社55社及び関連会社5社で構成され、百貨店事業、神戸・高槻事業、食品事業、不動産事業及びその他事業などの事業活動を展開しております。

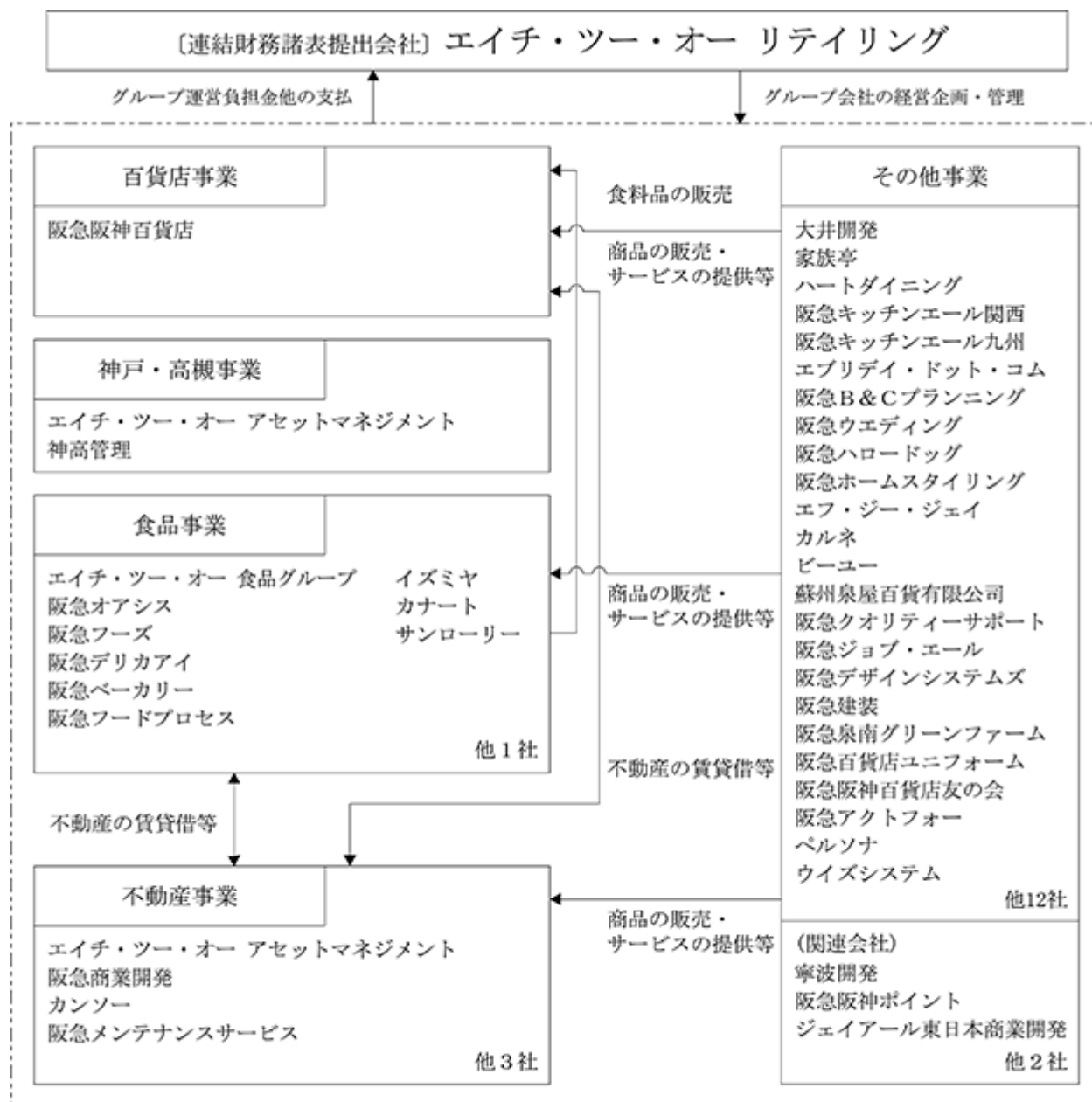
当社グループの事業に関する位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要 (3)報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

| | |
|---------|---|
| 百貨店事業 | 子会社(株)阪急阪神百貨店が百貨店業を展開しております。 |
| 神戸・高槻事業 | 子会社(株)エイチ・ツー・オー アセットマネジメントが百貨店業を展開しております。 |
| 食品事業 | 子会社(株)阪急オアシスが食品スーパーマーケット業の展開及び(株)阪急阪神百貨店他の食料品仕入代行業務を行っております。子会社イズミヤ(株)、カナート(株)が総合スーパーマーケット業を展開しております。子会社(株)阪急フーズ、子会社(株)阪急デリカアイ、子会社(株)阪急ベーカーリー、子会社(株)山なみが食料品の製造・加工を行い、子会社(株)阪急オアシス、子会社イズミヤ(株)、子会社(株)阪急阪神百貨店に販売しております。子会社(株)サンローリーが飲食店業を行っております。 |
| 不動産事業 | 子会社(株)エイチ・ツー・オー アセットマネジメントが商業不動産賃貸管理業を行っております。子会社(株)阪急商業開発がショッピングセンターの開発を行っております。子会社(株)カンソーが建物設備等の保守管理・警備・清掃業を行っております。また、当社グループは子会社(株)阪急メンテナンスサービスに店舗の営繕清掃・警備業務を委託しております。 |
| その他事業 | 子会社(株)大井開発がホテル経営を行っております。子会社(株)阪急建装が内装工事の請負を、子会社(株)ハートダイニングが子会社(株)阪急阪神百貨店の店舗における一部の喫茶・レストラン・社員食堂運営をはじめとした飲食店業を行っております。子会社(株)阪急阪神百貨店友の会が各種サービスの提供を目的とした前払式の商品売買の取次を行っております。また、子会社(株)阪急キッチンエール関西が関西圏、子会社(株)阪急キッチンエール九州が九州圏における個別宅配業をそれぞれ行っております。また、子会社(株)エブリデイ・ドット・コムが宅配プラットフォーム事業を行っております。子会社(株)阪急ホームスタイリングが家具販売業を行い、子会社(株)阪急阪神百貨店に商品を販売しております。子会社(株)阪急百貨店ユニフォーム(株)が子会社(株)阪急阪神百貨店の店舗において、制服、企業ユニフォームの販売業を行っております。子会社(株)ウイズシステムが情報処理サービス業を行い、当社から情報処理及びシステム開発の一部を受託しております。子会社(株)家族亭が外食業を行っております。子会社(株)阪急ハロドッグがペット用品の販売・ペットの美容等を、子会社(株)阪急ウェディングが貸衣装業を、子会社(株)阪急クオリティーサポートが食料品・衣料品等の商品検査業務を、子会社(株)阪急アクトフォーが関係会社の総務・人事・経理業務を、子会社(株)阪急阪神百貨店ほけん(株)が保険代理店業を、子会社(株)ペルソナがペルソナカードの会員管理業務を行っております。関連会社ジェイアール東日本商業開発(株)が商業施設の運営・管理業務を行っております。子会社(株)蘇州泉屋百貨有限公司が中国江蘇省蘇州市で百貨店経営を行っております。子会社(株)ビーユーが婦人服・スポーツ用品・玩具の販売業を行っております。また、当社グループは子会社(株)阪急デザインシステムズに印刷物の製作業務を、子会社(株)阪急ジョブ・エールに販売業務の一部を委託しております。 |

事業の系統図は次のとおりであります。



その他の関係会社

阪急阪神ホールディングス

(注) 阪急阪神ホールディングスの子会社であります阪急電鉄他と当社及び阪急阪神百貨店他との間で不動産の賃貸借を行っております。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有 〔被所有〕 割合(%) | 関係内容 |
|---------------------------------|-------------|-----------------------|------------------|------------------------------|---|
| (連結子会社) ㈱阪急阪神百貨店 (注) 3, 5 | 大阪市北区 | 200 | 百貨店事業 | 100.00 | 役員の兼任等 3名 |
| ㈱エイチ・ツー・オー 食品グループ | 〃 | 100 | 食品事業 | 100.00 | 中間持株会社、食品事業の経営企画・管理、当社より資金の借入 役員の兼任等 2名 |
| ㈱阪急オアシス (注) 5 | 〃 | 100 | 〃 | 100.00 (100.00) | ㈱阪急フーズ、㈱阪急デリカアイ、㈱阪急ベーカリーほかより食料品の仕入、当社より資金の借入ほか 役員の兼任等 2名 |
| ㈱阪急フーズ | 〃 | 10 | 〃 | 100.00 (100.00) | ㈱阪急阪神百貨店、㈱阪急オアシスほかへの食料品の販売 役員の兼任等 1名 |
| ㈱阪急デリカアイ | 〃 | 20 | 〃 | 100.00 (100.00) | ㈱阪急阪神百貨店、㈱阪急オアシスほかへの食料品の販売 役員の兼任等 2名 |
| ㈱阪急ベーカリー | 〃 | 10 | 〃 | 100.00 (100.00) | ㈱阪急阪神百貨店ほかへの食料品の販売、当社より資金の借入 役員の兼任等 1名 |
| ㈱阪急フードプロセス | 〃 | 10 | 〃 | 100.00 (100.00) | 生鮮食品の加工・販売、当社より資金の借入 役員の兼任等 1名 |
| ㈱山なみ | 〃 | 10 | 〃 | 100.00 (100.00) | ㈱阪急フーズより食料品の製造・加工業務の受託 役員の兼任等 1名 |
| イズミヤ㈱ (注) 5 | 大阪市西成区 | 100 | 〃 | 100.00 (100.00) | 当社より資金の借入 役員の兼任等 5名 |
| ㈱サンローリー | 〃 | 10 | 〃 | 100.00 (100.00) | イズミヤ㈱より売上仕入契約に基づく商品仕入 |
| カナート㈱ | 大阪市 住之江区 | 10 | 〃 | 100.00 (100.00) | イズミヤ㈱より商品供給、当社より資金の借入 |
| ㈱神高管理 | 大阪市北区 | 1 | 神戸・高槻事業 | 100.00 (100.00) | 不動産の開発・管理 役員の兼任等 4名 |
| ㈱エイチ・ツー・オー アセットマネジメント | 大阪市西成区 | 100 | 神戸・高槻事業 不動産事業 | 100.00 | 不動産の開発・管理、当社より資金の借入 役員の兼任等 4名 |
| ㈱阪急商業開発 | 兵庫県川西市 | 50 | 不動産事業 | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店との店舗の賃貸借ほか 役員の兼任等 2名 |
| ㈱阪急メンテナンス サービス | 大阪市北区 | 10 | 〃 | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店ほかの店舗の営繕清掃、施設管理及び警備業務の請負 役員の兼任等 2名 |
| ㈱カンソー | 大阪市西成区 | 100 | 〃 | 100.00 (100.00) | イズミヤ㈱の店舗の警備・メンテナンス、清掃、クリーニング、現金集配金等の業務、イズミヤ㈱へ店舗用土地、建物の賃貸 |
| ㈱カンソー堺 | 堺市堺区 | 5 | 〃 | 100.00 (100.00) | イズミヤ㈱の店舗の警備・メンテナンス、清掃、クリーニング、現金集配金等の業務、イズミヤ㈱へ店舗用建物の賃貸 |
| ㈱大井開発 | 大阪市北区 | 100 | その他事業 | 100.00 | 当社より資金の借入 役員の兼任等 1名 |
| ㈱阪急建装 | 〃 | 20 | 〃 | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店ほかより店舗内装工事の請負 役員の兼任等 2名 |
| ㈱ハートダイニング | 〃 | 10 | 〃 | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店での喫茶・飲食店・社員食堂の経営 役員の兼任等 2名 |
| ㈱阪急阪神百貨店 友の会 | 〃 | 50 | 〃 | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店、㈱阪急オアシスより手数料収入 役員の兼任等 2名 |
| ㈱阪急キッチンエール 関西 | 〃 | 10 | 〃 | 100.00 | 当社より資金の借入 役員の兼任等 2名 |
| ㈱阪急キッチンエール 九州 | 〃 | 10 | 〃 | 99.09 | 当社より資金の借入 役員の兼任等 2名 |
| ㈱エブリデイ・ ドット・コム | 〃 | 10 | 〃 | 100.00 | 当社より資金の借入 役員の兼任等 3名 |
| ㈱家族亭 | 〃 | 10 | 〃 | 100.00 | 当社より資金の借入 役員の兼任等 3名 |
| ㈱阪急ジョブ・エール | 〃 | 10 | 〃 | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店への人材の派遣、業務の請負 役員の兼任等 3名 |
| ㈱ウイズシステム | 〃 | 100 | 〃 | 100.00 | 当社へのソフトウェア企画・開発・設計及び販売、当社より資金の借入 役員の兼任等 3名 |
| ㈱阪急ウェディング | 〃 | 10 | 〃 | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店よりブライダルサロン運営の受託、当社より資金の借入 役員の兼任等 1名 |
| ㈱阪急ホーム スタイリング | 〃 | 10 | 〃 | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店への家具の販売、当社より資金の借入 役員の兼任等 1名 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 〔被所有〕 割合(%) | 関係内容 |
|---------------------|----------|-------------------|----------|----------------------------|--|
| 阪急阪神百貨店ほけん(株) | 大阪市北区 | 10 | その他事業 | 100.00 (100.00) | ㈱阪急阪神百貨店ほかの従業員への保険商品の販売 役員の兼任等 1名 |
| ㈱阪急デザインシステムズ | 〃 | 10 | 〃 | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店への印刷物の製作、販売ほか 役員の兼任等 2名 |
| 阪急百貨店ユニフォーム(株) | 〃 | 10 | 〃 | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店での学生服・企業ユニフォームの企画・販売、当社より資金の借入 役員の兼任等 2名 |
| ㈱阪急クオリティサポート | 〃 | 10 | 〃 | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店ほかより食料品、衣料品等の商品検査業務の請負 役員の兼任等 1名 |
| ㈱ベルソナ | 〃 | 20 | 〃 | 100.00 (100.00) | ㈱阪急阪神百貨店よりカード会員管理業務の受託、当社より資金の借入 役員の兼任等 2名 |
| ㈱阪急アクトフォー | 〃 | 10 | 〃 | 100.00 | 当社、子会社各社からの経理業務等の請負 役員の兼任等 4名 |
| ㈱阪急ハロードッグ | 〃 | 10 | 〃 | 100.00 | ㈱阪急阪神百貨店でのペット用品の販売、当社より資金の借入 役員の兼任等 2名 |
| 水水(中国)投資有限公司(注)3 | 中国江蘇省蘇州市 | 2,251 | 〃 | 100.00 (100.00) | 役員の兼任等 4名 |
| 蘇州泉屋百貨有限公司(注)3 | 〃 | 5,892 | 〃 | 100.00 (100.00) | 役員の兼任等 1名 |
| ㈱ビーユー | 大阪市西成区 | 10 | 〃 | 100.00 (100.00) | イズミヤ(株)より店舗用建物の賃貸、当社より資金の借入 |
| イズミヤカード(株) | 大阪市北区 | 10 | 〃 | 100.00 | イズミヤ(株)より店舗用建物の賃貸、当社より資金の借入 役員の兼任等 2名 |
| その他15社 | — | — | — | — | — |
| (持分法適用関連会社) | | | | | |
| 寧波開発(株) | 大阪市北区 | 10 | その他事業 | 47.56 | 役員の兼任等 3名 |
| ジェイアール東日本商業開発(株) | 東京都立川市 | 1,140 | 〃 | 15.15 | — |
| その他3社 | — | — | — | — | — |
| (その他の関係会社) | | | | | |
| 阪急阪神ホールディングス(株)(注)4 | 大阪府池田市 | 99,474 | 都市交通事業他 | 1.70 [20.37 (11.98)] | 子会社の阪急電鉄(株)・阪神電気鉄道(株)他と(株)阪急阪神百貨店他との間で不動産の賃貸借 役員の兼任等 2名 |

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 株式会社阪急阪神百貨店、株式会社阪急オアシス及びイズミヤ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| 主要な損益情報等 | ㈱阪急阪神百貨店 | ㈱阪急オアシス | イズミヤ(株) |
|------------------------|------------|------------|------------|
| (1)売上高 | 446,759百万円 | 123,806百万円 | 247,592百万円 |
| (2)経常利益 | 16,851百万円 | 291百万円 | 297百万円 |
| (3)当期純利益又は 当期純損失(△) | 11,164百万円 | △1,588百万円 | △2,841百万円 |
| (4)純資産額 | 97,854百万円 | 20,020百万円 | 13,265百万円 |
| (5)総資産額 | 169,880百万円 | 52,800百万円 | 81,688百万円 |

6. 住所は、登記上の本店所在地によっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|----------------|
| 百貨店事業 | 2,938 (1,792) |
| 神戸・高槻事業 | 320 (443) |
| 食品事業 | 3,576 (11,495) |
| 不動産事業 | 347 (1,097) |
| その他事業 | 1,687 (2,965) |
| 合計 | 8,868 (17,792) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、他社への出向者を除き、受入出向者、執行役員を含んでおります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均人員であります。
 3. 2017年10月1日付でそごう神戸店及び西武高槻店に関する事業を承継したことにより、神戸・高槻事業の従業員数を新たに加えております。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 84 (13) | 47.0 | 23.4 | 8,801 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| その他事業 | 84 (13) |
| 合計 | 84 (13) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、株式会社阪急阪神百貨店、イズミヤ株式会社、イズミヤカード株式会社、株式会社阪急アクトフォー、株式会社ペルソナからの出向者であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数の年間平均人員であります。
 4. 前事業年度末に比べ従業員数が9名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い受入出向者数が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、阪急阪神百貨店労働組合、阪急食品グループ労働組合、阪急メンテナンスサービス労働組合、ハートダイニング労働組合、家族亭労働組合、阪急キッチンエール九州労働組合、イズミヤ労働組合があり、このうちイズミヤ労働組合を除く六労組でエイチ・ツー・オー リテイリンググループ労働組合連合会を構成しております。

また、同連合会及びイズミヤ労働組合はU Aゼンセンに加盟しております。

その他、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「地域住民への生活モデルの提供を通して、地域社会になくてはならない存在であり続けること」を企業の基本理念としており、大阪・梅田地区の阪急、阪神両本店を中心とした百貨店並びにイズミヤ・阪急オアシス等のスーパーマーケット、商業施設運営やホテル、その他の小売専門店、そして外食等、様々な事業の発展と、Sポイント・電子マネーlittaなどのインフラ整備を図りながら、日常から非日常まで生活全般に関わりを持つ生活総合産業化を通して、関西エリアのドミナント化をすすめてまいります。

また、さらに新たな事業への領域拡大に向けた挑戦と、次なる10年に向けた海外事業進出のための計画を立案し、実行してまいります。

地球環境になくてはならない水（H2O）に置き換えた「エイチ・ツー・オー（H2O）」という社名の通り、社会になくてはならない企業グループであり続けるための競争力を維持向上させるとともに、新しい成長戦略を描きそれを実行してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、成熟した市場環境の中で将来にわたり継続的に企業価値の向上を図るために、セグメント毎の営業利益、売上高営業利益率を重視して事業の成長性と収益性を高め、連結の自己資本当期純利益率（ROE）の向上を目指してまいります。

(3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

少子高齢化の進展や社会保障に対する不安の高まり、消費構造の二極化など、中長期的な社会・消費環境の変化に対応するため、当社グループは、10年ごとにステージを区切った長期事業計画「GP10計画」を策定し、様々な環境の変化に即したビジネスモデルを計画、実施することで、持続的に成長する企業グループを目指しております。

2005年度にスタートした10年間の長期事業計画「GP10-I（ステージI）」は、阪急うめだ本店の建て替えを中心に百貨店事業の強化を行いました。2015年度にスタートし、2024年度を最終年度とした10年間の長期事業計画「GP10-II（ステージII）」では、「関西商圏のドミナント化」をテーマに掲げ、さらに「フェーズI」（2015年度～2018年度）では、重点施策として、「経営効率の向上による利益拡大」、「関西における生活総合産業の構築」、「長期プロジェクトの推進」に取り組んでおります。

具体的には、百貨店事業の旗艦店の一つである阪神梅田本店の建て替え工事を推進しているほか、イズミヤ株式会社において、店舗の建て替えや閉鎖、不採算事業からの撤退を行うなど、食品事業の再編やインフラ整備などを実施し、経営効率の向上に向けて、着実に事業再編を進めております。

また、関西エリアにおいては、新たなカードポイント戦略として、グループ外の業態ともアライアンスを組むことでネットワークの拡大も図っております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境

小売業を取り巻く環境について

今後の国内の小売業を取り巻く環境については、少子高齢化、消費構造の二極化、業態を越えた競争の激化など大きな変化が予想され、これらによって当社グループの業績は、少なからず影響を受けることが予想されます。

(2) 法規制及び法改正

① 大規模小売店舗立地法等の法規制について

当社グループにおける百貨店及びスーパーの出店については「大規模小売店舗立地法」による規制を受けます。これは売場面積1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び売場面積が1,000㎡超となる既存店舗の増床を行う場合に際し、交通渋滞、騒音、ゴミ対策等について、近隣住民の生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が審査及び規制を行うものであり、このため当社グループの今後の出店計画はこうした法規制による影響を受ける可能性があります。

このほか、当社グループは、独占禁止法、下請法、環境・リサイクル関連法令、景品表示法等の消費者保護関連等の法規制を受け、これらによっても影響を受ける可能性があります。

② 税制改正による消費税率の引き上げについて

将来の社会保障の財源を確保するため、消費税率が段階的に引き上げられることが予想されます。これによって個人消費の冷え込みを招き、当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

(3) 自然環境・事故

① 冷夏・暖冬等の異常気象について

当社グループの主力商品である衣料品は、ファッション性ととも季節性の高い商品が多く、その売れ行きは気候によりある程度の影響を受けます。従って、冷夏・暖冬等により当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

② 自然災害・事故について

自然災害及び事故に対する備えとして、危機管理マニュアルを作成し、従業員等への教育による危機管理意識の啓蒙に努めていますが、地震・洪水・台風及び火事等の不測の災害によって店舗等の事業所が損害を受けた場合、当社グループの業績にマイナスの影響が及ぶ可能性があります。

(4) その他

① 賃貸借契約の更新拒絶

当社グループにおける店舗・施設の多くが賃借物件であり、建物や土地の所有者等の賃貸人から、賃貸借期間満了により契約の更新を拒絶（定期建物賃貸借契約の場合は、再契約の拒絶）され、店舗等の営業が継続できなくなる可能性があります。

② 販売商品の安全性について

販売商品の品質管理・衛生管理については、当社グループ内に「品質管理推進委員会」、「食品衛生品質管理推進委員会」を設置し、商品に対する顧客の安心・安全確保を目的とする施策を積極的に推進していますが、BSEや鳥インフルエンザ等の疫病の発生による一般消費者の食品に対する不安感の高まりや、食中毒・健康被害等の事故の発生、販売商品の欠陥による顧客満足・信用の低下により、当社グループの売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

③ 顧客情報の管理について

顧客情報の管理については、従来から個人情報管理規程及び管理マニュアルに基づくルールの厳格な運用と従業員教育の徹底を図っており、個人情報保護法の遵守に努めていますが、不測の事故または事件によって顧客情報が外部に流出することになれば、当社グループの信用低下を招き、売上高にマイナスの影響を与える可能性があります。

④ 情報システムについて

当社グループでは、業務の効率化及び高品質なサービスの提供のため、各分野において情報システムを利用していますが、地震・火事・大規模停電・コンピュータウイルス等の不測の事態によって、情報システムの円滑な運用に支障を来した場合、当社グループの業績にマイナスの影響を与える可能性があります。

⑤ 海外事業リスクについて

当社グループは、中国で店舗を営業しております。そのため、中国の政治情勢、経済環境、法規制の変更、テロ行為、その他の要因により、業績及び財政状態にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

また、中国の店舗における売上高、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のため、円換算しております。換算時の為替の変動により、これらの項目に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

《当連結会計年度の業績》

| | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|-----------------|---------|--------|
| 売上高 | 921,871 | 102.3 |
| 営業利益 | 22,765 | 101.0 |
| 経常利益 | 24,272 | 111.7 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 14,636 | 102.4 |

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、緩やかな景気の拡大基調に加えて、円安株高が進み、堅調な国内消費が続くとともに、インバウンド消費がさらに活発化した影響もあり、百貨店事業が好調に推移いたしました。また、下半期から事業を承継した神戸・高槻事業の堅調な業績も寄与した結果、売上高、営業利益、経常利益はいずれも前期実績を上回り、親会社株主に帰属する当期純利益は4期連続で過去最高となりました。

百貨店事業は、阪急うめだ本店及び博多阪急の大規模改装による「新しい価値提供」が集客力の向上につながり、国内、インバウンド需要ともに好調に推移いたしました結果、株式会社阪急阪神百貨店の売上高、営業利益、経常利益はいずれも過去最高となりました。

一方、食品事業では、イズミヤ株式会社において、当初の計画を前倒して取り組んでいる建て替え工事を終えた店舗のオープンや、食に特化した改装を行った店舗の効果が徐々に始まるとともに、株式会社阪急オアシスにおいても、新店オープンや既存店の改装などプラスの効果がでてはいるものの、両スーパーの不採算店舗の閉鎖や店舗再編に伴う建て替え工事による店舗閉鎖の影響が大きく、売上高、営業利益ともに前期を下回る結果となりました。

また、そごう神戸店及び西武高槻店の事業承継に伴う負ののれん発生益として2,010百万円、イズミヤ検見川浜店等の固定資産売却益として1,787百万円を計上するなど、特別利益を5,243百万円計上した一方、イズミヤ株式会社の店舗等閉鎖損失として1,639百万円を計上するなど、特別損失を6,296百万円計上いたしました。

各セグメントの概況は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、2017年10月1日付でそごう神戸店及び西武高槻店に関する事業を承継したため、報告セグメントを従来の「百貨店事業」、「食品事業」、「不動産事業」及び「その他事業」の4区分から、「神戸・高槻事業」を追加した5区分に変更しております。

a. 百貨店事業

《百貨店事業の業績》

| | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|----------------|---------|--------|
| 売上高 | 446,225 | 104.3 |
| セグメント利益 (営業利益) | 18,020 | 112.7 |

株式会社阪急阪神百貨店では、阪急うめだ本店が、ファッション感度の高いお客様に向けて継続的に改装を行ってきたモードファッションやハンドバッグ、ラグジュアリーブランドの品揃えや売場の認知度が高まり、広域からの集客に寄与いたしましたほか、秋冬にかけて、ジャケットやコートなどの重衣料の動きが良く、高額品も好調に推移いたしました。インバウンド需要におきましては、従来より好調な化粧品などの消耗品に加えて、ジュエリーや時計などの一般品も復調し、免税売上高は過去最高を記録いたしました。その結果、阪急メンズ大阪を含めた阪急本店の売上高は240,300百万円、前期比109.0%と高伸いたしました。

また、阪神梅田本店では建て替え工事が進み、さらに売場面積が縮小するなかで、新規顧客獲得に向けたプロモーションを強化するなど集客力向上を図った結果、売上高は55,522百万円、前期比99.4%とほぼ前期並みの実績を確保いたしました。

一方、支店におきましては、開業以来最大規模の改装を行った博多阪急をはじめ、ライフスタイルの提案を強化した西宮阪急が好調に推移し、閉店した堺 北花田阪急の売上をカバーして、支店合計売上高は前期並みの結果となりました。

b. 神戸・高槻事業

《神戸・高槻事業の業績》

| | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|----------------|---------|--------|
| 売上高 | 23,379 | — |
| セグメント利益 (営業利益) | 603 | — |

当社は、2017年10月1日付で、そごう神戸店及び西武高槻店の百貨店事業を、株式会社そごう・西武より承継いたしました。上記神戸・高槻事業の業績には、両店の2017年10月1日から2018年3月31日までの期間の損益が連結対象として含まれております。

承継後のそごう神戸店及び西武高槻店は、屋号やサービス内容等を変更することなく、阪急百貨店・阪神百貨店のノウハウを融合させながら運営した結果、売上高、営業利益ともに想定を上回る結果となりました。

c. 食品事業

《食品事業の業績》

| | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|----------------|---------|--------|
| 売上高 | 386,552 | 94.4 |
| セグメント利益 (営業利益) | 1,104 | 27.8 |

イズミヤ株式会社では、耐震に伴う建て替え工事を含めた店舗再編計画を進めており、2018年1月には、建て替えリニューアル1号店となるあびこ店(大阪府)、2月には山田西店(大阪府)がオープンし、店舗の再編が順調に進んでおります。また、多田店(兵庫県)、玉手店(大阪府)等5店舗で食に特化した店舗の改装を行い、いずれの店舗とも好調に推移いたしました。

また、株式会社阪急オアシスでは、姫島店(大阪府)をはじめ、3店舗を新たに出店し、ドミナントエリア内の店舗網の拡大を図ることで、全店ベースの売上高前期比は102.3%と好調に推移いたしました。

しかし、食品事業全体では、イズミヤの店舗閉鎖に伴う営業店舗数の減少や阪急オアシスの新店オープンに伴う経費増、2016年7月1日にイズミヤ株式会社を不動産の管理・開発を行う株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントと小売事業を担うイズミヤ株式会社（新設）に分社化した影響等で、売上高・営業利益ともに前期を下回りました。

d. 不動産事業

《不動産事業の業績》

| | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|---------------|---------|--------|
| 売上高 | 10,367 | 104.0 |
| セグメント利益（営業利益） | 4,985 | 98.9 |

不動産事業を担う株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントでは、保有する不動産物件の収益力向上を図るため、昨年度に引き続きイズミヤ店舗の再編計画に伴う建て替え工事や改装等に取り組みました。また、ビルメンテナンスを行う株式会社阪急メンテナンスサービスでは、ビルの改装工事に伴い、施設管理事業が好調に推移するとともに、コスト削減による経営効率の改善に取り組んだ結果、売上高・営業利益ともに前期を上回りました。

e. その他事業

《その他事業の業績》

| | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|---------------|---------|--------|
| 売上高 | 55,346 | 102.2 |
| セグメント利益（営業利益） | 3,098 | 108.2 |

ビジネスホテル「アワーズイン阪急」を運営する株式会社大井開発では、シングル館及びツイン館の2館を合わせた客室稼働率が92.7%と引き続き好調に推移いたしました。

小売専門店事業では、化粧品専門店を展開するエフ・ジー・ジェイ株式会社が、フルーツギャザリング天王寺ミオ店（大阪府）など、7店舗を新たに开店し事業規模の拡大を進めました。

また、株式会社ペルソナでは、スーパーマーケットを中心とした小額決済の利便性を高めるために、2017年4月から当社グループ独自のプリペイド型電子マネー「litta（リッタ）」をスタートさせ、さらなる顧客獲得に取り組みました。

事業別セグメントの業績及び連結業績

(単位：百万円)

| | 百貨店事業 | 神戸・高槻事業 | 食品事業 | 不動産事業 | その他事業 | 調整額 | 連結 |
|------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高 | 446,225 | 23,379 | 386,552 | 10,367 | 55,346 | — | 921,871 |
| 営業利益 | 18,020 | 603 | 1,104 | 4,985 | 3,098 | △5,047 | 22,765 |

②財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産合計は、661,873百万円（前期末比21,330百万円増）となりました。これは主に、神戸・高槻事業の承継などにより現金及び預金が16,330百万円減少した一方で土地が14,958百万円増加したこと、株式含み益の増加などにより投資有価証券が11,513百万円増加したこと、阪神梅田本店建て替え工事などにより建設仮勘定が6,826百万円増加したことによるものです。

負債合計は、381,065百万円（前期末比4,845百万円増）となりました。これは主に、株式含み益の増加により、固定負債の繰延税金負債が5,502百万円増加したことによるものです。

純資産合計は、280,807百万円（前期末比16,484百万円増）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより利益剰余金が9,567百万円増加したこと、株式含み益の増加などによりその他有価証券評価差額金が6,435百万円増加したことによるものです。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の「現金及び現金同等物の期末残高」は、67,150百万円（前期末比16,311百万円減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、32,739百万円の収入（前期比6,002百万円の収入減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、神戸・高槻事業の承継などにより、35,492百万円の支出（前期比10,167百万円の支出増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の返済・償還などにより、13,812百万円の支出（前期は21,703百万円の収入）となりました。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 品名 | 生産高(百万円) | 前期比(%) |
|----------|-----|----------|--------|
| 食品事業 | 食料品 | 35,050 | 130.8 |
| 合計 | | 35,050 | 130.8 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は、販売価格によっております。

3. 上記以外のセグメントについては、該当事項はありません。

b. 受注状況

当連結会計年度における該当事項はありません。

なお、食品事業(食料品製造業)については、過去の販売実績に基づいて見込生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 品名 | 販売高(百万円) | 前期比(%) |
|----------|-----------------|----------|--------|
| 百貨店事業 | 衣料品 | 129,158 | 102.0 |
| | 身の回り品 | 82,680 | 106.6 |
| | 家庭用品 | 13,713 | 102.8 |
| | 食料品 | 130,755 | 99.5 |
| | 食堂・喫茶 | 9,287 | 101.8 |
| | 雑貨 | 77,064 | 116.6 |
| | サービス・その他 | 4,099 | 103.3 |
| | 消去 | △533 | 100.8 |
| | 計 | 446,225 | 104.3 |
| 神戸・高槻事業 | 衣料品 | 5,292 | — |
| | 身の回り品 | 1,926 | — |
| | 家庭用品 | 373 | — |
| | 食料品 | 9,624 | — |
| | 食堂・喫茶 | 278 | — |
| | 雑貨 | 4,356 | — |
| | サービス・その他 | 1,526 | — |
| | 消去 | — | — |
| | 計 | 23,379 | — |
| 食品事業 | スーパーマーケット | 380,142 | 94.1 |
| | 食料品製造 | 9,753 | 109.0 |
| | サービス・その他 | 1,669 | 94.2 |
| | 消去 | △5,013 | 92.7 |
| | 計 | 386,552 | 94.4 |
| 不動産事業 | 商業不動産賃貸管理 | 14,036 | 110.6 |
| | サービス・その他 | 14,091 | 98.1 |
| | 消去 | △17,761 | 104.0 |
| | 計 | 10,367 | 104.0 |
| その他事業 | ホテル | 5,311 | 101.5 |
| | 装工 | 6,368 | 124.1 |
| | 飲食店 | 2,877 | 98.5 |
| | 友の会 | 707 | 109.3 |
| | 個別宅配・宅配プラットフォーム | 9,895 | 96.7 |
| | 外食 | 8,762 | 102.5 |
| | 人材派遣 | 1,964 | 92.0 |
| | 情報処理サービス | 460 | 51.4 |
| | その他 | 43,643 | 102.4 |
| | 消去 | △24,645 | 101.8 |
| | 計 | 55,346 | 102.2 |
| | 合計 | 921,871 | 102.3 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より報告セグメントを従来の「百貨店事業」、「食品事業」、「不動産事業」及び「その他事業」の4区分から、「神戸・高槻事業」を追加した5区分に変更しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

2017年度の連結業績に関しましては、売上高、営業利益、経常利益はいずれも前期実績を上回り、親会社株主に帰属する当期純利益は4期連続で過去最高となりました。また、当社グループが目標とする経営指標の一つである自己資本当期純利益率（ROE）についても、前連結会計年度に引き続き5%以上を達成しています。

食品事業においては、イズミヤ株式会社が、2016年度に引き続き、耐震対応も含めて従来のGMS型の店舗を食品中心の店舗や近隣型SCの店舗に建て替える工事を進めております。

百貨店事業においては、2012年に全面的建て替え工事を終えた阪急うめだ本店が、阪急メンズ大阪と合わせて売上高が前期比109.0%と大きく増加しました。売場改装の実施やラグジュアリーブランドの充実した品揃えなどが奏功し、広域からの集客によるご来店客数の増加が続いております。インバウンド需要が好調なだけでなく、ファッション感度の高い日本国内のお客様への売上も伸びていることが大きな特徴であり、当社グループの強みであると考えています。

食品事業は建て替え工事期間中の一時的な店舗閉鎖の影響もあり、前連結会計年度に比べ減収減益となっておりますが、増収増益となった百貨店事業と2017年10月から当社グループの業績に加わった神戸・高槻事業が連結ベースでの好業績に寄与し、各事業セグメントが補完し合う結果となりました。今後も各事業の強化を図り、関西における生活総合産業の構築を進めてまいります。

②財政状態の分析・検討内容

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産合計は、661,873百万円（前期末比21,330百万円増）となりました。これは主に、神戸・高槻事業の承継などにより土地が14,958百万円増加したこと、株式含み益の増加などにより投資有価証券が11,513百万円増加したこと、阪神梅田本店建て替え工事などにより建設仮勘定が6,826百万円増加したことによるものです。

負債合計は、381,065百万円（前期末比4,845百万円増）となりました。これは主に、株式含み益の増加により、固定負債の繰延税金負債が5,502百万円増加したことによるものです。

純資産合計は、280,807百万円（前期末比16,484百万円増）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより利益剰余金が9,567百万円増加したこと、株式含み益の増加などによりその他有価証券評価差額金が6,435百万円増加したことによるものです。

連結ベースの総資産経常利益率（ROA）は3.7%（前連結会計年度は3.5%）となりました。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度の「現金及び現金同等物の期末残高」は、67,150百万円（前期末比16,311百万円減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、32,739百万円の収入（前期比6,002百万円の収入減）となりました。主に、株式会社阪急阪神百貨店友の会において、お買物券ルールの変更に伴い、前期である2017年3月にご入会のお客様が多かった影響（「商品券の増減額」と「前受金の増減額」の合計が前連結会計年度：7,923百万円の収入、当連結会計年度：1,216百万円の支出）によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、神戸・高槻事業の承継や阪神梅田本店の建て替え工事、スーパーマーケットの新規出店などにより、35,492百万円の支出（前期比10,167百万円の支出増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の返済・償還などにより、13,812百万円の支出（前期は21,703百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金を29,578百万円返済し、社債を6,600百万円償還する一方で、低金利の環境を活かし、阪神梅田本店の建て替え工事等の設備投資計画に備えた金融機関からの調達を行ったことなどにより、長期借入れによる収入が30,150百万円あったためです。

なお、阪神梅田本店の建て替え工事や中国寧波への出店などの長期プロジェクトに必要な資本の財源については、営業活動によるキャッシュ・フローと外部からの借入により対応することとしております。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は下記のとおりです。

| | 2014年3月期 | 2015年3月期 | 2016年3月期 | 2017年3月期 | 2018年3月期 |
|-----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 自己資本比率 | 47.8% | 39.7% | 42.1% | 41.1% | 42.2% |
| 時価ベースの自己資本比率 | 42.3% | 44.2% | 40.2% | 34.5% | 36.3% |
| キャッシュ・フロー 対有利子負債比率 | 1.2 | 6.2 | 5.6 | 4.3 | 4.9 |
| インタレスト・ カバレッジ・レシオ | 67.0倍 | 20.1倍 | 19.8倍 | 36.1倍 | 32.5倍 |

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利息の支払額

※1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

※3 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利息の支払額については、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、百貨店事業における阪神梅田本店建て替え準備工事、博多阪急改装工事、食品事業におけるイズミヤ及び阪急オアシス既存店売場改装・新規出店工事、その他事業におけるシステム投資、既存店売場改装・新規出店工事を中心に行った結果、総額で26,443百万円（有形固定資産の他、無形固定資産を含む）となりました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 百貨店事業

阪神梅田本店建て替え準備工事、阪急うめだ本店の婦人服売場改装工事のほか、博多阪急など各店舗において、それぞれの店舗の状況に即した売場改装のための投資を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は9,618百万円であります。

(2) 神戸・高槻事業

株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントにおいて、既存店の売場改装のための投資を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は260百万円であります。

(3) 食品事業

イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスにおいて、新規出店と既存店の売場改装のための投資を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は9,226百万円であります。

(4) 不動産事業

株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントにおいて、イズミヤ店舗の建て替え工事や改装などの投資を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は1,558百万円であります。

(5) その他事業

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社において、システム投資などを行ったほか、株式会社家族亭において、新規出店と店舗改装のための投資を行いました。

当連結会計年度における当該セグメントの設備投資額は5,873百万円であります。

なお、当連結会計年度の設備投資総額は、上記(1)～(5)の合計に加え、セグメント間取引消去である調整額△95百万円が反映されております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------|--------------|-----------|-------------|---------------|-------------------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 千里阪急(大阪府豊中市) | その他事業 | 店舗 | — | — | 267 (4,420) | — | 267 | — |
| 川西阪急(兵庫県川西市) | その他事業 | 店舗 | — | — | 5,500 (6,042) | — | 5,500 | — |
| イズミヤ枚方店(大阪府枚方市) | その他事業 | 店舗 | 246 | — | 5,361 (14,840) | — | 5,607 | — |

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 上記中〔外書〕は、臨時雇用者数の年間平均人員であります。
 3. 上記の資産は、主に株式会社阪急阪神百貨店及びイズミヤ株式会社に賃貸しているものであります。

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------------------------|------------------------|--------------|-----------|-------------|---------------|-------------------|-------|--------|--------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| ㈱阪急阪神 百貨店 | 阪急本店 (大阪市北区) | 百貨店事業 | 店舗 | 17,166 | 76 | — | 1,726 | 18,968 | 846 [369] |
| | 千里阪急 (大阪府豊中市) | 百貨店事業 | 店舗 | 871 | 2 | — | 598 | 1,472 | 111 [132] |
| | 川西阪急 (兵庫県川西市) | 百貨店事業 | 店舗 | 654 | 4 | — | 136 | 795 | 97 [211] |
| | 博多阪急 (福岡市博多区) | 百貨店事業 | 店舗 | 3,859 | 18 | — | 318 | 4,197 | 138 [228] |
| イズミヤ㈱ | イズミヤ西神戸店 (神戸市西区) | 食品事業 | 店舗 | 350 | 4 | — | 47 | 401 | 58 [106] |
| | イズミヤ和歌山店 (和歌山県和歌山市) | 食品事業 | 店舗 | 184 | 2 | — | 58 | 246 | 66 [96] |
| | イズミヤ長岡店 (京都府長岡京市) | 食品事業 | 店舗 | 166 | 0 | — | 104 | 272 | 47 [95] |
| | イズミヤ昆陽店 (兵庫県伊丹市) | 食品事業 | 店舗 | 418 | 7 | — | 62 | 487 | 45 [89] |
| | イズミヤ枚方店 (大阪府枚方市) | 食品事業 | 店舗 | 438 | 0 | — | 73 | 512 | 61 [110] |
| ㈱エイチ・ツ ー・オー アセット マネジメント | そごう神戸店 (神戸市中央区) | 神戸・高槻事業 | 店舗 | 720 | 0 | 4,520 (2,005) | 10 | 5,251 | 254 [297] |
| | 西武高槻店 (大阪府高槻市) | 神戸・高槻事業 | 店舗 | 1,039 | — | — | 14 | 1,054 | 66 [146] |
| | 千里阪急 (大阪府豊中市) | 不動産事業 | 店舗 | 851 | — | — | — | 851 | — |
| | 川西阪急 (兵庫県川西市) | 不動産事業 | 店舗 | 746 | — | — | — | 746 | — |
| | イズミヤ西神戸店 (神戸市西区) | 不動産事業 | 店舗 | 2,516 | — | 5,030 (42,669) | — | 7,546 | — |
| | イズミヤ和歌山店 (和歌山県和歌山市) | 不動産事業 | 店舗 | 1,478 | — | 4,740 (27,868) | — | 6,218 | — |
| | イズミヤ長岡店 (京都府長岡京市) | 不動産事業 | 店舗 | 459 | — | 3,120 (10,105) | — | 3,579 | — |
| | イズミヤ昆陽店 (兵庫県伊丹市) | 不動産事業 | 店舗 | — | — | 2,693 (14,399) | — | 2,693 | — |
| | イズミヤ枚方店 (大阪府枚方市) | 不動産事業 | 店舗 | — | — | 1 (35) | 2 | 3 | — |
| ㈱神高管理 | そごう神戸店 (神戸市中央区) | 神戸・高槻事業 | 店舗 | 349 | — | 6,425 (5,712) | — | 6,775 | — |
| | 西武高槻店 (大阪府高槻市) | 神戸・高槻事業 | 店舗 | 1,645 | — | 5,102 (18,338) | — | 6,747 | — |
| ㈱大井開発 | アワーズイン阪急 (東京都品川区) | その他事業 | ホテル他 | 12,062 | 9 | 4,826 (9,856) | 169 | 17,068 | 46 [58] |

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 上記中〔外書〕は、臨時雇用者数の年間平均人員であります。

(3) 在外子会社

在外連結子会社には主要な設備がないため、記載しておりません。

上記の他、主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 | セグメントの名称 | 賃借先 | 賃借物件 | 面積(㎡) |
|-----------------------|--------------|----------|-------------------|--------|---------|
| ㈱阪急阪神百貨店 | 阪急本店 | 百貨店事業 | 阪急電鉄㈱ | 店舗用建物 | 144,262 |
| | | | 阪急不動産㈱ | 〃 | 17,676 |
| | 阪神梅田本店 | 百貨店事業 | 阪神電気鉄道㈱ | 店舗用建物他 | 69,318 |
| | 阪急メンズ東京 | 百貨店事業 | 東宝㈱ | 店舗用建物 | 18,099 |
| | 西宮阪急 | 百貨店事業 | 阪急電鉄㈱ | 〃 | 38,643 |
| | 博多阪急 | 百貨店事業 | ㈱JR博多シティ | 〃 | 54,710 |
| イズミヤ㈱ | イズミヤ八尾店 | 食品事業 | 三井住友信託銀行㈱ | 店舗用建物他 | 34,014 |
| | カナート洛北店 | 食品事業 | 〃 | 〃 | 48,303 |
| | イズミヤ千里丘店 | 食品事業 | 〃 | 〃 | 24,399 |
| | イズミヤ西宮ガーデンズ店 | 食品事業 | 阪急電鉄㈱ | 〃 | 15,916 |
| | イズミヤ八幡店 | 食品事業 | 三井住友ファイナンス&リース㈱ | 店舗用建物 | 25,630 |
| ㈱エイチ・ツー・オー アセットマネジメント | そごう神戸店 | 神戸・高槻事業 | 阪神電気鉄道㈱ 室町建物㈱他 | 店舗用建物他 | 64,896 |
| | 西武高槻店 | 神戸・高槻事業 | 三菱UFJリース㈱ | 〃 | 23,659 |
| ㈱神高管理 | 西武高槻店 | 神戸・高槻事業 | 日本通運㈱ 室町建物㈱他 | 〃 | 4,592 |
| ㈱阪急商業開発 | モザイクモール港北 | 不動産事業 | 第一共同開発㈱ | 店舗用建物他 | 105,907 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、長期事業計画「GP10計画-Ⅱ」に基づき、関西圏でのマーケットシェアの拡大を図るため、百貨店、食品スーパー、総合スーパー、個別宅配を中心とした小売事業に集中的に行う計画であります。

当連結会計年度後1年間の設備投資は、百貨店においては阪神梅田本店建て替え工事及び既存店舗の改装工事など、スーパーマーケットにおいては新規出店及び既存店の改装など、総額32,754百万円を計画しております。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の 内容 | 投資予定額(百万円) | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 |
|----------|-----------------|----------|----------------|------------|------|----------------|---------|------------|
| | | | | 総額 | 既支払額 | | | |
| ㈱阪急阪神百貨店 | 本支店 (大阪市北区他) | 百貨店事業 | 店舗建替、 売場改装他 | 12,265 | — | 自己資金及 び借入金等 | 2018年4月 | 2019年3月 |
| ㈱阪急オアシス | 各店舗 | 食品事業 | 新規出店、 売場改装他 | 2,240 | — | 自己資金及 び借入金等 | 2018年4月 | 2019年3月 |
| イズミヤ㈱ | 各店舗 | 食品事業 | 新規出店、 売場改装他 | 5,115 | — | 自己資金及 び借入金等 | 2018年4月 | 2019年3月 |

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 150,000,000 |
| 計 | 150,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2018年6月22日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 125,201,396 | 125,201,396 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は100株であります。 |
| 計 | 125,201,396 | 125,201,396 | — | — |

(注) 提出日現在の発行数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社及び当社子会社の株式会社阪急阪神百貨店の取締役（社外取締役除く）及び執行役員の中長期的な業績向上へのインセンティブを高めることを目的として、2008年5月13日開催の取締役会において年功的・固定的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止し、これに代えて当社株式の価値と連動する株式報酬型ストック・オプションを付与することを決議しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| 2009年3月発行新株予約権 | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2009年1月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役5名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役4名、当社子会社の執行役員8名 |
| 新株予約権の数(個) ※ | 41(注)1(注)5 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) ※ | 普通株式 20,500 (注)1(注)5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 2009年4月1日～2039年3月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円) ※ | 発行価格 987(注)5 資本組入額 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認 を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項 ※ | (注)4 |

| 2010年3月発行新株予約権 | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2010年1月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役6名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役4名、当社子会社の執行役員16名 |
| 新株予約権の数(個) ※ | 76 [70](注)1(注)5 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※ | 普通株式 38,000 [35,000](注)1(注)5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 2010年4月1日～2040年3月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ | 発行価格 1,137(注)5 資本組入額 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | (注)4 |

| 2011年3月発行新株予約権 | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2011年2月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役6名 当社子会社の取締役10名、当社子会社の執行役員7名 |
| 新株予約権の数(個) ※ | 106 [98](注)1(注)5 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※ | 普通株式 53,000 [49,000](注)1(注)5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 2011年4月1日～2041年3月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ | 発行価格 985(注)5 資本組入額 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | (注)4 |

| 2012年2月発行新株予約権 | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2012年1月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役6名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役9名、当社子会社の執行役員8名 |
| 新株予約権の数(個) ※ | 116 (注)1 (注)5 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※ | 普通株式 58,000 (注)1 (注)5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 2012年3月1日～2042年2月28日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ | 発行価格 1,101(注)5 資本組入額 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | (注)4 |

| 2013年3月発行新株予約権 | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2013年1月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役6名 当社子会社の取締役8名、当社子会社の執行役員9名 |
| 新株予約権の数(個) ※ | 135 (注)1 (注)5 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※ | 普通株式 67,500 (注)1 (注)5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 2013年4月1日～2043年3月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ | 発行価格 1,933(注)5 資本組入額 (注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | (注)4 |

| 2014年3月発行新株予約権 | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2014年1月31日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役6名 当社子会社の取締役10名、当社子会社の執行役員7名 |
| 新株予約権の数(個) ※ | 177 (注) 1 (注) 5 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※ | 普通株式 88,500 (注) 1 (注) 5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 2014年4月1日～2044年3月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ | 発行価格 1,567(注) 5 資本組入額 (注) 2 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | (注) 4 |

| 2015年3月発行新株予約権 | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2015年1月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役6名 当社子会社の取締役9名、当社子会社の執行役員11名 |
| 新株予約権の数(個) ※ | 218 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※ | 普通株式 109,000 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 2015年4月1日～2045年3月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ | 発行価格 2,142 資本組入額 (注) 2 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | (注) 4 |

| 2016年3月発行新株予約権 | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2016年1月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役5名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役7名、当社子会社の執行役員14名 |
| 新株予約権の数(個) ※ | 220 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※ | 普通株式 110,000 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 2016年4月1日～2046年3月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ | 発行価格 1,799 資本組入額 (注) 2 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | (注) 4 |

| 2017年3月発行新株予約権 | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2017年1月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役4名、当社の執行役員2名 当社子会社の取締役7名、当社子会社の執行役員13名 |
| 新株予約権の数(個) ※ | 213 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※ | 普通株式 106,500 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 2017年4月1日～2047年3月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ | 発行価格 1,646 資本組入額 (注) 2 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | (注) 4 |

| 2018年3月発行新株予約権 | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2017年9月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役3名、当社の執行役員3名 当社子会社の取締役7名、当社子会社の執行役員12名 |
| 新株予約権の数(個) ※ | 201(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※ | 普通株式 100,500(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 2018年4月1日～2048年3月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ | 発行価格 1,792 資本組入額(注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | (注)4 |

※ 当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

| 2018年6月発行新株予約権 | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2018年6月22日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役3名、当社の執行役員3名 当社子会社の取締役8名、当社子会社の執行役員10名 |
| 新株予約権の数(個) | 197 新株予約権を割り当てる日(2018年6月30日)における割当予定数です。(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 98,500 新株予約権を割り当てる日(2018年6月30日)における予定数です。(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1 |
| 新株予約権の行使期間 | 2018年7月1日～2048年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 新株予約権を割り当てる日(2018年6月30日)におけるブラック・ショールズモデルにより算定した新株予約権の公正価額とします。 資本組入額(注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株とします。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとします。

2. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. (1) 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社及び当社子会社である株式会社阪急阪神百貨店の取締役、監査役、執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができます。
 - (2) 上記(1)に拘らず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとします。
 - ① 新株予約権者が権利行使期間の最終日が属する連結会計年度の前連結会計年度末に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
権利行使期間の最終日が属する連結会計年度
ただし、2012年1月26日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権については、
新株予約権者が2041年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2041年3月1日から2042年2月28日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとします。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができます。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定します。

5. 2014年9月1日を効力発生日とする、株式併合（2株を1株に併合）による調整をしております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2014年6月1日(注)1 | 43,662,016 | 250,402,793 | — | 17,796 | 35,322 | 72,495 |
| 2014年9月1日(注)2 | △125,201,397 | 125,201,396 | — | 17,796 | — | 72,495 |

(注)1. 株式交換(交換比率 当社 1 : イズミヤ(株) 0.63)実施に伴う新株発行による増加であります。

2. 2014年6月24日開催の定時株主総会決議により、2014年9月1日付で実施いたしました株式併合（2株を1株に併合）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|-----------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | 60 | 27 | 585 | 278 | 8 | 24,672 | 25,630 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 274,021 | 8,716 | 420,362 | 281,596 | 14 | 263,892 | 1,248,601 | 341,296 |
| 所有株式数 の割合(%) | — | 21.95 | 0.70 | 33.67 | 22.55 | 0.00 | 21.14 | 100.00 | — |

(注)1. 自己株式1,713,817株は「個人その他」に17,138単元及び「単元未満株式の状況」に17株含めて記載しております。なお、自己株式1,713,817株は2018年3月31日現在の実保有株式数と同一であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が17単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|---|---------------|---|
| 阪神電気鉄道(株) | 大阪府大阪市福島区海老江1丁目1番24号 | 14,749 | 11.94 |
| 阪急阪神ホールディングス(株) | 大阪府池田市栄町1番1号 | 10,336 | 8.37 |
| (株)高島屋 | 東京都中央区日本橋2丁目4番1号 | 6,259 | 5.07 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 3,782 | 3.06 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 3,691 | 2.99 |
| イズミヤ共和会 | 大阪府大阪市西成区花園南1丁目4-4号 | 2,578 | 2.09 |
| GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店) | BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NORWAY (東京都新宿区新宿6丁目27番30号) | 2,164 | 1.75 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 1,858 | 1.50 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 1,782 | 1.44 |
| H2Oリテイリンググループ従業員持株会 | 大阪府大阪市北区角田町8-7 エイチ・ツー・オー リテイリング(株)内 | 1,648 | 1.34 |
| 計 | — | 48,851 | 39.56 |

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,713千株があります。

2. 2017年7月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne(株)及びその共同保有者であるアセットマネジメントOneインターナショナルが2017年7月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等 の数 (千株) | 株券等 保有割合 (%) |
|----------------------------|--|---------------------|--------------------|
| アセットマネジメントOne(株) | 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 | 4,801 | 3.84 |
| アセットマネジメントOne インターナショナル | Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom | 235 | 0.19 |
| 計 | — | 5,037 | 4.02 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|-----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,713,800 | — | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 123,146,300 | 1,231,463 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 341,296 | — | 同上 |
| 発行済株式総数 | 125,201,396 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 1,231,463 | — |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株(議決権の数17個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

| 所有者の氏名 または名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|------------------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング(株) | 大阪府大阪市北区角田町 8番7号 | 1,713,800 | — | 1,713,800 | 1.37 |
| 計 | — | 1,713,800 | — | 1,713,800 | 1.37 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 3,292 | 6,749,203 |
| 当期間における取得自己株式 | 100 | 200,375 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他(注)1 | 27,102 | 44,032,838 | 7,055 | 7,457,480 |
| 保有自己株式数(注)2 | 1,713,817 | — | 1,706,862 | — |

(注) 1. 当事業年度の内訳は、ストック・オプションの行使による処分(株式数27,000株、処分価額の総額43,811,000円)及び単元未満株式の買増し請求による処分(株式数102株、処分価額の総額221,838円)であります。また、当期間は、ストック・オプションの行使による処分(株式数7,000株、処分価額の総額7,351,000円)及び単元未満株式の買増し請求による処分(株式数55株、処分価額の総額106,480円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し、ストック・オプションの権利行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業年度ごとの業績をベースにして、中長期にわたる適正な財務体質の構築と成長投資に必要なキャッシュ・フローを勘案しながら安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

具体的には、親会社株主に帰属する当期純利益、連結純資産、連結キャッシュ・フローの中長期の計画から総合的に判断して最適な成果配分を行ってまいります。

配当の回数・時期につきましては、中間配当を11月、期末配当を6月に、それぞれ予定しております。また、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の1株当たり年間配当額につきましては40円といたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 2017年10月31日 取締役会決議 | 2,469 | 20.00 |
| 2018年5月15日 取締役会決議 | 2,469 | 20.00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第95期 | 第96期 | 第97期 | 第98期 | 第99期 |
|-------|---------|-------------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 2014年3月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 |
| 最高(円) | 1,140 | (871) 2,417 | 2,976 | 1,989 | 2,445 |
| 最低(円) | 687 | (716) 1,639 | 1,705 | 1,281 | 1,724 |

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 2014年6月24日開催の定時株主総会決議により、2014年9月1日付で株式併合（2株を1株に併合）を実施いたしました。第96期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 2017年10月 | 11月 | 12月 | 2018年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 2,171 | 2,195 | 2,390 | 2,445 | 2,278 | 2,100 |
| 最低(円) | 2,004 | 2,008 | 2,164 | 2,079 | 1,990 | 1,826 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------------|------------------------------|-------|-------------|--|--|-------|--------------|
| 代表取締役 社長 | 食品事業・ 事業創造本部 担当 | 鈴木 篤 | 1956年4月5日 | 1980年4月 2000年10月 2003年4月 2006年4月 2014年3月 2014年4月 | 当社入社 当社S C 事業部統括部長 株式会社阪急ショッピングセンター 開発(現 株式会社阪急商業開発) 代表取締役専務執行役員 当社執行役員 当社取締役 当社代表取締役社長(現任) | (注) 2 | 17,400 |
| 代表取締役 | 百貨店事業担当 | 荒木 直也 | 1957年5月14日 | 1981年4月 2003年4月 2004年4月 2012年3月 2012年6月 | 当社入社 当社郊外店舗開発室長 当社執行役員 株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役社長(現任) 当社代表取締役(現任) | (注) 2 | 10,200 |
| 代表取締役 副社長 | 総務人事室・ 広報室担当 | 林 克弘 | 1958年1月20日 | 1982年4月 2002年4月 2004年4月 2005年4月 2007年4月 2009年6月 2014年4月 2015年4月 2015年4月 2017年4月 | 当社入社 当社広報室長 当社販売促進部統括部長 当社コンプライアンス室長 当社総務室長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役専務執行役員 株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役専務執行役員(現任) 当社代表取締役副社長(現任) | (注) 2 | 9,900 |
| 取締役 | | 八木 誠 | 1949年10月13日 | 1972年4月 2005年6月 2006年6月 2009年6月 2010年6月 2015年6月 2016年6月 | 関西電力株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社取締役(現任) 関西電力株式会社 代表取締役会長(現任) | (注) 2 | 1,600 |
| 取締役 | | 角 和夫 | 1949年4月19日 | 1973年4月 2000年6月 2002年6月 2003年6月 2007年10月 2017年6月 | 阪急電鉄株式会社(現 阪急阪神 ホールディングス株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役(現任) 阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役会長 グループCEO (現任) | (注) 2 | 20,500 |
| 取締役 | | 四條 晴也 | 1958年8月15日 | 1981年3月 2005年5月 2008年2月 2009年2月 2011年5月 2014年3月 2014年6月 2016年6月 2016年7月 | イズミヤ株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役執行役員 同社常務取締役常務執行役員 同社専務取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 当社代表取締役 当社取締役(現任) イズミヤ株式会社(新設会社) 代表取締役社長(現任) | (注) 2 | 11,080 |
| 取締役 常務執行役員 | 経営企画室長、 財務室・システム 企画室担当 | 森 忠嗣 | 1963年9月22日 | 1987年4月 2004年4月 2006年4月 2006年6月 2012年3月 | 当社入社 当社経営政策室長 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員(現任) | (注) 2 | 5,900 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------------|----|----------|---------------|---|-------|--------------|
| 取締役 (常勤監査等 委員) | | 小 西 敏 允 | 1944年 4 月17日 | 1967年 4 月 当社入社 1988年 9 月 当社経理部長 2000年 6 月 当社取締役 2002年 4 月 阪急食品工業株式会社 代表取締役社長 2002年 6 月 当社顧問 2004年 6 月 当社常勤監査役 2016年 6 月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) | (注) 3 | 17,800 |
| 取締役 (監査等委員) | | 番 尚 志 | 1946年 9 月30日 | 1969年 4 月 三菱倉庫株式会社入社 2000年 6 月 同社取締役 2001年 6 月 同社常務取締役 2003年 6 月 同社代表取締役社長 2008年 6 月 同社代表取締役会長 2010年 6 月 同社取締役会長 2013年 4 月 同社取締役相談役 2013年 6 月 同社相談役 2015年 6 月 当社取締役 2016年 6 月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年 4 月 三菱倉庫株式会社特別顧問(現任) | (注) 3 | 6,500 |
| 取締役 (監査等委員) | | 中野 健 二 郎 | 1947年 8 月13日 | 1971年 4 月 株式会社住友銀行入行 1998年 4 月 同行取締役 2002年 6 月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 2004年 6 月 同行常務取締役兼常務執行役員 2005年 6 月 同行専務取締役兼専務執行役員 2006年 4 月 同行代表取締役兼副頭取執行役員 2008年 4 月 同行代表取締役副会長 2010年 6 月 京阪神不動産株式会社 (現 京阪神ビルディング株式会社) 代表取締役社長 2016年 6 月 同社取締役会長(現任) 2016年 6 月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注) 3 | 1,000 |
| 取締役 (監査等委員) | | 石 原 真 弓 | 1963年 5 月 3 日 | 1997年 4 月 大阪弁護士会弁護士登録 1997年 4 月 弁護士法人大江橋法律事務所入所 2016年 6 月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注) 3 | 500 |
| 計 | | | | | | 102,380 |

- (注) 1. 取締役 八木 誠氏、番 尚志氏、中野 健二郎氏、石原 真弓氏は、社外取締役であります。
2. 2018年 6 月22日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間。
3. 2018年 6 月22日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間。
4. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 小西 敏允氏、委員 番 尚志氏、委員 中野 健二郎氏、委員 石原 真弓氏

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

ア. 企業統治の体制の概要と採用理由

エイチ・ツー・オー リテイリンググループでは、持株会社である当社がグループ全体の経営企画及び管理・監督機能を担い、グループ会社において適法・適正で、迅速かつ効率的な事業を推進するためのガバナンス体制を構築することにより、企業価値の向上を目指しております。

当社は、中長期的な企業価値の向上を実現していくため、2016年6月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

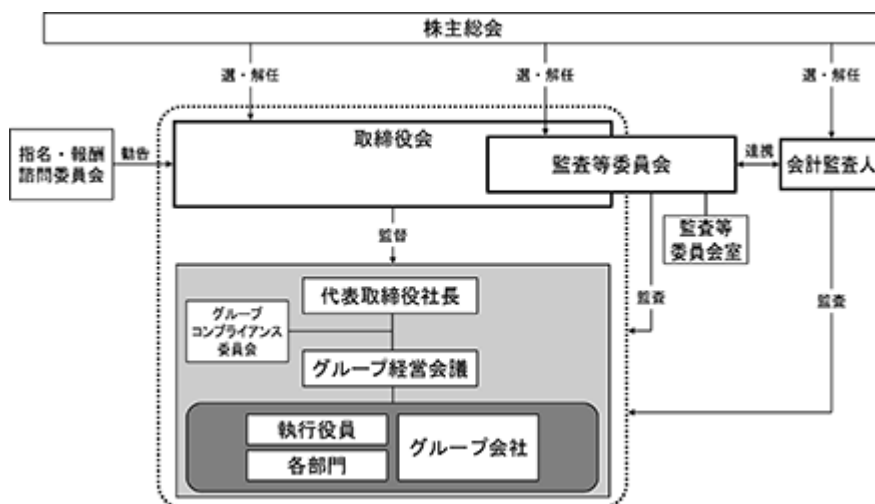
当社の取締役会は、取締役11名（うち、監査等委員である取締役は4名）で構成され、そのうち社外取締役は4名（うち、監査等委員である取締役は3名）であり、取締役会における社外取締役の比率は3分の1以上となります。

取締役の指名及び報酬の決定にあたり、公正かつ透明性を確保するため、取締役会の任意の諮問委員会として、監査等委員を含む複数の独立社外取締役と社長で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役候補者の指名、取締役の報酬に関する議案につきましては、当社の定める基本原則を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において検討し、取締役会に勧告した後、取締役会にて決定しております。なお、監査等委員である取締役に關しては事前に監査等委員会の同意を経たうえで決定しております。

また、当社グループの経営上の迅速な意思決定と効率的な管理のため、取締役会の前置機関としてグループ経営会議を設置し、グループ各社における重要事項について決定を行っております。そして、当社を含めたグループ各社においては、執行役員制度の導入により業務執行責任を明確にし、執行役員の業務執行を各社の取締役及び取締役会が管理・監督する体制を採っております。

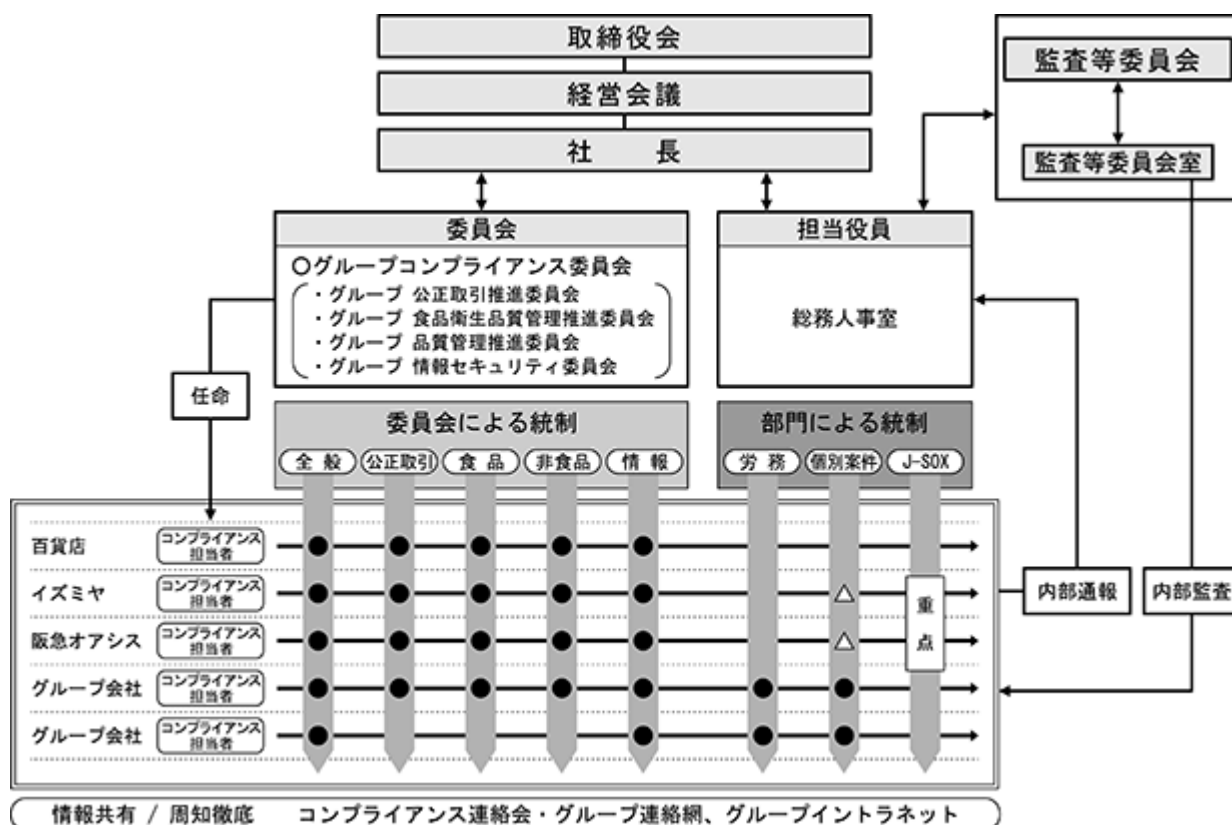
そして、取締役及び取締役会並びに執行役員の業務の執行状況を監査等委員会が監査しております。

■コーポレート・ガバナンス体制



イ. 「内部統制システム」及び「リスク管理体制」の整備の状況

■グループコンプライアンス推進・リスク管理体制



当社における、業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容は、以下のとおりです。

A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

《コンプライアンス》

当社グループの役員及び社員が当社グループの基本方針、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を「H20リテイリンググループ行動規範」として定めるとともに、「グループコンプライアンス規程」を制定し、当社グループのコンプライアンス推進に関する基本方針並びにルールを定めます。また、コンプライアンスの推進等に必要な知識と経験を有する社外取締役を選任いたします。

コンプライアンス体制の構築・整備を推進することを目的として「グループコンプライアンス委員会」を設置するとともに、当社及び当社グループ各社におけるコンプライアンス推進の責任者として各社の社長（当社・株式会社阪急阪神百貨店・イズミヤ株式会社・株式会社阪急オアシスは総務担当役員）をコンプライアンス担当に任命し、コンプライアンスに関わる諸施策の推進及び情報の共有化を図ります。

内部通報制度を設置するとともに、当社グループの役員及び社員が法令違反行為または不正行為を行った場合における懲戒処分に関するルールを定めます。

また、内部監査担当を設置し、内部監査に関する規程に従い、当社グループの内部監査を実施いたします。

《財務報告の信頼性を確保するための体制の整備》

当社及び当社グループ各社において財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備、運用を行い、当社において、金融商品取引法及び関係法令の定めに基づき、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を実施いたします。

《反社会的勢力の排除に向けた体制の整備》

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じないことを「H20リテイリンググループ行動規範」において明確にするとともに、警察、弁護士など外部の専門家との連携を強化し、反社会的勢力との関係遮断のための必要な体制を整備いたします。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る社内文書、その他の情報について、法令等に基づき、保管方法、保存期間等を定めた各種規定を制定し、適切に保存・管理を行います。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

《リスク管理体制》

リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を骨子とする「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理に関する基本方針並びにルールを定めます。

リスクの未然防止とリスク発生時の損失最小化を図るため、「グループコンプライアンス委員会」において、当社グループにおけるリスク情報の収集・対応策の策定並びに当社グループ各社が事業の特性に応じたリスク対策を自発的かつ計画的に講じる仕組みを構築するとともに、当社グループのリスクに関する情報の共有化を図るための体制を整備いたします。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の監督責任と執行役員の執行責任の明確化及び取締役の職務執行の効率化を図るため、当社及び当社グループ各社に、執行役員制度を導入するとともに、当社及び当社グループ各社の経営上の意思決定を効率的に行うための機関としてグループ経営会議を設置いたします。また、月次・四半期の業績管理を行うとともに、取締役会及びグループ経営会議において、事業計画の進捗状況を検証し、必要に応じて目標を修正いたします。

また、職制に基づく所管事項または受命事項の処理に関する手続きを定めた「決裁規程」を整備し、権限と責任の所在を明確にいたします。

E. 当社グループ各社の当社への報告に関する体制、その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

「グループ会社管理規程」を定め、当社グループ各社における経営計画及び重要な営業政策、業務執行についての当社への報告ルールを定めるものとし、当該事項につき、当社規程に従いグループ経営会議及び当社取締役会に付議いたします。

なお、当社の内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制は、当社グループ全社を対象といたします。

F. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性並びに当社の監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の要請に基づき、監査等委員会の職務を補助する専任のスタッフ（以下、「監査等委員会専任スタッフ」といいます）を任命いたします。また、監査等委員会専任スタッフは、監査等委員でない取締役の指揮命令に服さないものといたします。

G. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員と代表取締役、監査等委員と監査等委員会専任スタッフ及び内部統制部門（財務室、総務人事室、システム企画室等）スタッフとの会合、グループ監査役連絡会（当社からは監査等委員が出席）の定例開催、グループ経営会議その他の重要会議への監査等委員の出席、重要案件に関する決裁書及びグループ経営会議・各種委員会の議事録の回覧等を行います。

当社グループの役員及び社員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとし、法令等の違反行為等、当社または当社グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について発見したときは、直ちに当該会社の監査等委員または監査役に報告し、報告を受けた監査等委員または監査役は直ちに当社監査等委員会に報告いたします。

当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理、内部通報制度等に関する当社監査等委員会への報告を定期的に行います。

また、当社グループの監査等委員会または監査役へ報告を行った当社グループの役員及び社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底いたします。

H. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の要請に基づき、監査等委員会専任スタッフを当社グループ各社の監査役として任命いたします。監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を監査等委員会のための顧問とすることを求めた場合、監査等委員がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、法令に基づき、速やかにその費用等について負担いたします。また、当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等に係る予算を毎年設けます。

当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

- (i) 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「H20リテリンググループ行動規範」「グループコンプライアンス規程」を定めるとともに、当社グループ各社が遵守すべき基本事項をまとめたグループ運営ルールを整備し、周知徹底を図っております。

当期におきましては、取締役会の監督機能の向上を図るため、取締役会の開催回数及び付議議案、基準金額の見直しを行いました。また、当社グループ全社の役員及び管理職を対象に「H20リテリンググループ行動規範」の実践に関する調査を実施し、現状の把握及び意識の向上に取り組みました。

- (ii) 当社は、コンプライアンス及びリスク管理に関する取り組みとして、公正取引、品質管理、情報セキュリティに関する各種グループ委員会において、各分野における諸施策の推進及び情報の共有化を図っております。

また、当期は、当社グループ各社における個人情報の適切な管理体制整備の再徹底を図るとともに、グループ各社において自社に存在するリスクについての洗い出しと、優先課題の解消・低減に向けた取り組みを行いました。加えて、当社グループ会社の新任役員を対象にした取締役の責務等に関する研修会の実施や、人事労務及び関係法令の改正等に関する説明会を開催いたしました。

内部通報制度「コンプライアンスホットライン」につきましては、当社及び中核会社において通報窓口を設置し、継続的に運用するとともに、その状況について社長及び常勤監査等委員へ定期的に報告しております。

財務報告の信頼性を確保するための取り組みとしては、株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントの百貨店事業（そごう神戸店、西武高槻店）における内部統制の整備を行うとともに、株式会社ペルソナを全社統制の評価範囲に加え、同社における内部統制の評価を行うなど、当社グループ全体としての統制状況と、株式会社阪急阪神百貨店とイズミヤ株式会社の業務プロセスの整備・運用状況についての評価を実施いたしました。

反社会的勢力への対応については、契約書等への暴力団排除条項の挿入をはじめとした取り組みを継続して実施しております。

- (iii) 監査を支える体制においては、引き続き、監査等委員会の職務を補助する専任のスタッフ12名を監査等委員会の要請に基づき配置するとともに、当該スタッフを当社グループ各社の監査役として選任しております。

また、監査等委員と代表取締役の会合及び経理、総務、内部監査等のスタッフとの会合を定期的を実施するとともに、常勤監査等委員がグループ経営会議などの重要な会議に出席しております。

- (iv) 当社の子会社である株式会社阪急阪神百貨店における商品に係る送料に関する独占禁止法違反の疑いで、当社及び同社が公正取引委員会の立入検査を受けたことに関して、公正取引委員会による調査に全面的に協力しております。また、これを受けて、グループ公正取引推進委員会において情報共有を行うとともに、業務提携先等との取り組みについてのチェックの実施やグループ各社に対する同業者間における営業情報の交換についての注意喚起を行っております。

② 内部監査・監査等委員会監査及び会計監査の状況

当社の監査等委員である取締役は4名で、3名が社外取締役、1名が取締役（常勤監査等委員）であります。社外取締役には、企業経営経験者や法務等専門的知見を有する者が就任するとともに、常勤監査等委員には、約30年にわたって当社の経理業務に携わり、経理部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有した社内出身者が就任しております。また、常勤監査等委員は、取締役及び使用人に対し報告徴収権、調査権を持つ監査等委員として選定されております。加えて、監査等委員会室にスタッフ(12名)を置き、監査等委員会監査のサポートに加え、内部監査機能を担うことで、監査の充実を図っております。

また、財務報告の信頼性を確保するためJ-SOX担当(4名)を置き、定期的なヒアリング調査に加え、継続的に実地監査を実施し、業務の改善提案を行うことや財務報告に係る内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価を行うことなどで監査機能の強化に努めます。

監査等委員会監査については、監査計画等に従い取締役会、代表取締役との定例会合に監査等委員が出席し、監査等委員である社外取締役は豊富な経営経験や弁護士としての専門的立場から、適宜、意見、質問等の発言を行います。また、グループ経営会議(原則月1回開催)、グループコンプライアンス委員会(随時開催)には常勤監査等委員が出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要案件に関する決裁書及び議事録の閲覧や内部統制部門から業務執行状況の直接聴取を行います。子会社監査については中核会社である株式会社阪急阪神百貨店及びビズミヤ株式会社の監査役に常勤監査等委員が、その他の子会社の監査役には、監査等委員会専任スタッフが就任して監査態勢を充実するとともに、往査を中心とした現場に密着したモニタリングや四半期毎にグループ監査役連絡会を開催し監査計画の進捗を確認するなど実効的な監査の実施に努めます。

また、2017年4月より、グループの内部監査機能を監査等委員会室に集約し、常勤監査等委員が期初に業務監査を中心とした監査計画を確認し、随時監査計画の進捗及び調査結果の報告を受けるとともに、グループ会社の内部監査担当者との意見交換を行うことによって監査機能の強化に努めます。

また、会計監査については有限責任 あずさ監査法人を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は伊與政元治氏、杉田直樹氏、弓削亜紀氏の3名、会計監査業務に係る補助者は公認会計士13名、その他15名であります。監査計画策定にあたっては重点監査項目の擦り合わせを行うほか、原則月1回常勤監査等委員が監査結果の報告を受け、監査等委員会では監査計画の進捗について相互に確認を行うことによって緊密な連携を行います。

なお、監査等委員会では常勤監査等委員より、監査の状況が詳細に報告、説明されるとともに経営課題についての議論を通じて共通の監査意見が形成されております。

③ 社外取締役

当社の社外取締役は4名(うち、監査等委員である取締役は3名)であります。

ア. 社外取締役との関係

社外取締役八木誠氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点から、当社社外取締役として取締役会等において積極的な意見・提言等をいただいております。当社は引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、当社は、後記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしているため、同氏を独立役員として指定しております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は関西電力株式会社代表取締役会長であります。同社と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役番尚志氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点から、当社社外取締役として取締役会等において積極的な意見・提言等をいただいております。当社は引き続き同氏の経験等を当社グループの経営の監督及び監査に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、当社は、後記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしているため、同氏を独立役員として指定しております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は三菱倉庫株式会社特別顧問であります。同社は当社の発行済株式総数の0.57%を、当社は三菱倉庫株式会社の発行済株式総数の0.63%を、それぞれ保有しております。なお、同社と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役中野健二郎氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験、実績、知見等を有していることから、当社グループの経営の監督及び監査に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏が過去に取締役役に就任していた株式会社三井住友銀行は、現在当社の主要取引銀行ですが、同氏が同社の取締役を退任されてから5年間以上が経過しており、その間も同社の顧問等にも就いていないことから、後記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしているため、同氏を独立役員として指定しております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は京阪神ビルディング株式会社取締役会長であります。同社と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役石原真弓氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に携わった経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識、経験等を有していることから、当社グループの経営の監督及び監査に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、当社は、後記「社外取締役の独立性に関する基準」の条件を満たしているため、同氏を独立役員として指定しております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、各社外取締役の所有当社株式数につきましては、「5 役員の状況」をご覧ください。

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

社外取締役の独立性に関する基準

当社の社外取締役が独立性を有していると判断されるためには、当該社外取締役が以下のいずれの基準にも該当しないことを条件とする。

1. 当社および子会社（以下「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者（注1）、またはその業務執行取締役、執行役その他これらに準じる者または支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という。）である者
2. 当社グループの主要な取引先である者（注2）、またはその業務執行者
3. 当社グループから役員報酬以外に、一定額（注3）を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等の専門家
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属し、監査業務を実際に担当する者
5. 当社の主要株主（総議決権の10%以上を保有する者をいい、間接保有を含む。）、またはその業務執行者
6. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
7. 当社グループの業務執行取締役、常勤の監査等委員である取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行者
8. 阪急阪神東宝グループ（当社グループを含む。）の業務執行者
9. 当社グループから一定額（注4）を超える寄付を受けている者、または法人、組合等の団体の場合、その業務執行者
10. 上記1から9に関して過去5年間（ただし、上記8に関して当社グループの業務執行者については、過去10年間）において、該当していた者
11. その配偶者または二親等以内の親族が、上記1から10のいずれか（上記3および4を除き、重要な者（注5）に限る。）に該当する者
12. その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- (注) 1. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における当社グループへの取引先の取引額が1億円または当該取引先の年間連結売上高の2%のいずれか高い方の額を超える者をいう。
2. 「当社グループの主要な取引先である者」とは、①当社グループが製品またはサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における当社グループの取引先への取引額が当社の年間連結売上高の2%を超える者、および②当社グループが負債を負っている取引先であって、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者をいう。
3. 「一定額」とは、①当該専門家が個人として当社グループに役務提供している場合は、直近事業年度における当社グループから収受している対価（役員報酬を除く）について、年間100万円、②当該専門家が所属している法人、組合等の団体が当社グループに役務提供している場合は、直近事業年度における当該団体が当社グループから収受している対価の合計金額について、当該団体の年間総収入金額の2%をいう。
4. 「一定額」とは、直近事業年度において、年間100万円をいう。
5. 「重要な者」とは、取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者またはそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

イ. 社外取締役の当事業年度における主な活動状況等

| 役員区分 | 氏名 | 当事業年度における主な活動状況 |
|--------------|--------|---|
| 取締役 | 八木 誠 | 当期開催の取締役会10回のうち8回に出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、同委員会において適切な助言を行い、経営陣の人事・報酬に関する透明性、客観性の向上に努めております。 |
| 取締役 監査等委員 | 番 尚志 | 当期開催の取締役会10回及び監査等委員会10回の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員を務め、同委員会において適切な助言を行い、経営陣の人事・報酬に関する透明性、客観性の向上に努めております。 |
| 取締役 監査等委員 | 中野 健二郎 | 当期開催の取締役会10回のうち9回及び監査等委員会10回のうち9回に出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。 |
| 取締役 監査等委員 | 石原 真弓 | 当期開催の取締役会10回のうち9回 及び監査等委員会10回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的立場から、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。 |

④ 役員報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|---------------------------------|-----------------|-----------------|---------------------|----|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 株式報酬型 ストック・オプション | 賞与 | |
| 取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く) | 187 | 111 | 34 | 41 | 7 |
| 取締役(監査等委員) (社外取締役を除く) | 26 | 26 | — | — | 1 |
| 社外役員 | 35 | 35 | — | — | 4 |

(注) 上記には、第98期定時株主総会(2017年6月21日開催)終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬につきましては、短期及び中長期的な業績向上に対するインセンティブを高めることができる報酬体系とすることを基本方針としております。この方針に基づき、報酬は、役位に対して支給される業績に直接連動しない月例の基本報酬と、単年度の業績等を反映した年次賞与、株価に連動する株式報酬型ストック・オプションから構成しております。

なお、非業務執行取締役(監査等委員を含む)の報酬については、その役割に鑑み月例報酬のみで構成しております。

取締役の報酬につきましては、指名・報酬諮問委員会の検討を経て、取締役会が株主総会に提出する議案の内容及び個人別の報酬額を定めるものとします。ただし、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、監査等委員である取締役の協議によって定めるものとします。

指名・報酬諮問委員会は、当社の取締役の個人別の報酬額についての審議においては、業種を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬の水準、及び当社における他の役職員の報酬の水準等も考慮するものとします。

各報酬は次のとおりとし、業務執行取締役の報酬の構成は、基本報酬約50%、業績及び株価連動報酬約50%を目安としております。

なお、株主総会決議に基づく報酬額限度額は、次のとおりです。

1. 基本報酬の総額は、第97期定時株主総会(2016年6月22日開催)において、監査等委員である取締役を除く取締役は年額3億円以内(うち、社外取締役は50百万円以内)、監査等委員である取締役は年額90百万円以内と決議しております。
2. 賞与は、株主総会において毎回決議しております。
3. 株式報酬型ストック・オプションは、第97期定時株主総会(2016年6月22日開催)において、上記1の年額報酬とは別枠で、監査等委員である取締役を除く取締役(社外取締役を除く)に対する報酬額の総額を年額1億20百万円以内と決議しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額であります。

⑥ 取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務を遂行するにあたり、萎縮することなくその責務を果たし、また、見識・経験ともに豊かな社外取締役を今後とも招聘できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び第97期定時株主総会(2016年6月22日開催)において決議された定款一部変更の効力発生以前の監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑦ 取締役の定数

当社の監査等委員である取締役を除く取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営状況に即応した配当政策の実施を可能とするため剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑪ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社については以下のとおりであります。

ア. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

| | |
|----------|------------|
| 銘柄数 | 45 銘柄 |
| 貸借対照表計上額 | 84,813 百万円 |

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--------------------------|------------|-------------------|--------------------|
| 東宝(株) | 13,664,280 | 40,323 | 阪急阪神東宝グループの関係強化のため |
| (株)高島屋 | 17,774,000 | 17,311 | 業務提携による両社の関係強化のため |
| (株)関西スーパーマーケット | 3,200,000 | 4,944 | 業務提携による両社の関係強化のため |
| (株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ | 3,012,740 | 2,108 | 財務政策上の理由により保有 |
| 三菱倉庫(株) | 1,109,000 | 1,701 | 事業運営上の関係強化のため |
| 加藤産業(株) | 363,300 | 1,037 | 事業運営上の関係強化のため |
| (株)梅の花 | 374,500 | 1,011 | 業務提携による両社の関係強化のため |
| アサヒグループホールディングス(株) | 217,360 | 914 | 事業運営上の関係強化のため |
| (株)ワコールホールディングス | 534,000 | 733 | 事業運営上の関係強化のため |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 120,528 | 487 | 財務政策上の理由により保有 |
| 上新電機(株) | 112,000 | 127 | 事業運営上の関係強化のため |
| (株)オンワードホールディングス | 130,088 | 99 | 事業運営上の関係強化のため |
| 三井住友トラスト・ ホールディングス(株) | 25,370 | 97 | 財務政策上の理由により保有 |
| 東洋製罐グループ ホールディングス(株) | 33,000 | 59 | 事業活動の円滑な遂行のため |
| (株)東京楽天地 | 55,000 | 29 | 阪急阪神東宝グループの関係強化のため |
| (株)三越伊勢丹ホールディングス | 1,437 | 1 | 事業活動の円滑な遂行のため |
| 深川製磁(株) | 10,000 | 0 | 事業活動の円滑な遂行のため |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|--------------------------|------------|-------------------|--------------------|
| 東宝(株) | 13,664,280 | 48,234 | 阪急阪神東宝グループの関係強化のため |
| (株)高島屋 | 17,774,000 | 18,147 | 業務提携による両社の関係強化のため |
| (株)関西スーパーマーケット | 3,200,000 | 3,612 | 業務提携による両社の関係強化のため |
| (株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ | 3,012,740 | 2,099 | 財務政策上の理由により保有 |
| 加藤産業(株) | 363,300 | 1,353 | 事業運営上の関係強化のため |
| 三菱倉庫(株) | 554,500 | 1,253 | 事業運営上の関係強化のため |
| アサヒグループホールディングス(株) | 217,360 | 1,231 | 事業運営上の関係強化のため |
| (株)梅の花 | 374,500 | 1,082 | 業務提携による両社の関係強化のため |
| (株)ワコールホールディングス | 267,000 | 822 | 事業運営上の関係強化のため |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 120,528 | 537 | 財務政策上の理由により保有 |
| 上新電機(株) | 56,000 | 217 | 事業運営上の関係強化のため |
| (株)オンワードホールディングス | 139,291 | 128 | 事業運営上の関係強化のため |
| 三井住友トラスト・ ホールディングス(株) | 25,370 | 109 | 財務政策上の理由により保有 |
| 東洋製罐グループ ホールディングス(株) | 33,000 | 52 | 事業活動の円滑な遂行のため |
| (株)東京楽天地 | 5,500 | 28 | 阪急阪神東宝グループの関係強化のため |
| (株)三越伊勢丹ホールディングス | 1,437 | 1 | 事業活動の円滑な遂行のため |

ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

エ. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 54 | — | 65 | 6 |
| 連結子会社 | 154 | — | 144 | — |
| 計 | 208 | — | 210 | 6 |

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である蘇州泉屋百貨有限公司の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対する監査報酬は2百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である蘇州泉屋百貨有限公司、水水（中国）投資有限公司及び蘇州泉屋超市有限公司の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対する監査報酬は3百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「財務デューデリジェンス業務」であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の額は、監査対象項目と監査内容・手続、監査日数、監査報酬見積り内容の妥当性を検討し、当社の事業規模・業務特性等を総合的に勘案した上で決定しております。

また、監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査時間、内容の分析・評価、及び監査報酬の推移並びに同業他社との比較の検証を行い、会計監査人の資質を量る面接を実施し、監査計画における監査項目別監査時間・要員計画、重要監査項目の監査手続、報酬見積りの算出根拠・算定内容の適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 83,481 | 67,150 |
| 受取手形及び売掛金 | 43,588 | 46,939 |
| 商品及び製品 | 33,531 | 32,798 |
| 仕掛品 | 174 | 322 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,587 | 2,175 |
| 繰延税金資産 | 4,146 | 6,210 |
| 未収入金 | 5,063 | 5,984 |
| その他 | (注5) 7,172 | (注5) 5,210 |
| 貸倒引当金 | △428 | △413 |
| 流動資産合計 | 178,318 | 166,377 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | (注1),(注3) 314,401 | (注1),(注3) 317,072 |
| 減価償却累計額 | △206,138 | △208,379 |
| 建物及び構築物(純額) | 108,262 | 108,692 |
| 機械装置及び運搬具 | (注1) 7,912 | (注1) 8,103 |
| 減価償却累計額 | △4,167 | △4,445 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 3,745 | 3,657 |
| 土地 | (注1),(注3),(注4) 134,591 | (注1),(注3),(注4) 149,550 |
| 建設仮勘定 | 2,012 | 8,839 |
| その他 | (注1),(注3) 47,063 | (注1),(注3) 46,131 |
| 減価償却累計額 | △36,714 | △36,210 |
| その他(純額) | 10,348 | 9,921 |
| 有形固定資産合計 | 258,961 | 280,661 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 5,217 | 4,647 |
| その他 | 12,326 | 13,223 |
| 無形固定資産合計 | 17,543 | 17,870 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | (注2) 103,031 | (注2) 114,544 |
| 長期貸付金 | 3,868 | 3,986 |
| 差入保証金 | (注3) 69,060 | (注3) 70,079 |
| 退職給付に係る資産 | 683 | 240 |
| 繰延税金資産 | 9,960 | 8,729 |
| その他 | 2,067 | (注5) 2,306 |
| 貸倒引当金 | △2,952 | △2,922 |
| 投資その他の資産合計 | 185,720 | 196,964 |
| 固定資産合計 | 462,225 | 495,495 |
| 資産合計 | 640,543 | 661,873 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | (注3) 59,394 | (注3) 62,794 |
| 1年内償還予定の社債 | 6,600 | - |
| コマーシャル・ペーパー | 2,000 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | (注3) 29,585 | (注3) 42,561 |
| 未払金 | 14,329 | 19,162 |
| リース債務 | 675 | 764 |
| 未払法人税等 | 4,744 | 6,324 |
| 繰延税金負債 | 4 | 0 |
| 商品券 | 23,846 | 33,881 |
| 賞与引当金 | 4,885 | 5,095 |
| 役員賞与引当金 | 177 | 160 |
| 店舗等閉鎖損失引当金 | 441 | 116 |
| ポイント引当金 | 1,750 | 1,959 |
| 資産除去債務 | 1,089 | 600 |
| その他 | 39,676 | (注6) 28,147 |
| 流動負債合計 | 189,202 | 201,569 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 10,000 | 10,000 |
| 長期借入金 | (注3) 108,593 | (注3) 96,931 |
| 繰延税金負債 | 21,521 | 27,023 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | (注4) 265 | (注4) 266 |
| 役員退職慰労引当金 | 245 | 228 |
| 商品券等回収引当金 | 3,558 | 3,727 |
| 退職給付に係る負債 | 18,209 | 14,923 |
| 長期未払金 | 526 | 720 |
| リース債務 | 7,706 | 9,175 |
| 長期預り保証金 | 11,494 | 9,911 |
| 資産除去債務 | 2,567 | 2,727 |
| その他 | 2,328 | (注6) 3,861 |
| 固定負債合計 | 187,017 | 179,496 |
| 負債合計 | 376,219 | 381,065 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 17,796 | 17,796 |
| 資本剰余金 | 92,732 | 92,726 |
| 利益剰余金 | 125,490 | 135,057 |
| 自己株式 | △3,234 | △3,190 |
| 株主資本合計 | 232,786 | 242,390 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 31,227 | 37,662 |
| 繰延ヘッジ損益 | 21 | 59 |
| 土地再評価差額金 | (注4) 125 | (注4) 124 |
| 為替換算調整勘定 | △309 | △8 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △629 | △658 |
| その他の包括利益累計額合計 | 30,434 | 37,178 |
| 新株予約権 | 1,098 | 1,234 |
| 非支配株主持分 | 3 | 3 |
| 純資産合計 | 264,323 | 280,807 |
| 負債純資産合計 | 640,543 | 661,873 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 901,221 | 921,871 |
| 売上原価 | (注1) 637,837 | (注1) 655,646 |
| 売上総利益 | 263,384 | 266,224 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 給料及び手当 | 78,092 | 78,039 |
| 賃借料 | 37,073 | 38,210 |
| その他 | 125,675 | 127,209 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 240,841 | 243,459 |
| 営業利益 | 22,542 | 22,765 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 91 | 198 |
| 受取配当金 | 949 | 1,230 |
| 諸債務整理益 | 1,187 | 1,256 |
| 持分法による投資利益 | - | 195 |
| 為替差益 | - | 485 |
| その他 | 790 | 1,141 |
| 営業外収益合計 | 3,018 | 4,508 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,081 | 1,003 |
| 商品券等回収引当金繰入額 | 1,161 | 913 |
| 持分法による投資損失 | 34 | - |
| 為替予約評価損 | 159 | - |
| その他 | 1,399 | 1,082 |
| 営業外費用合計 | 3,835 | 3,000 |
| 経常利益 | 21,725 | 24,272 |
| 特別利益 | | |
| 負ののれん発生益 | - | (注2) 2,010 |
| 固定資産売却益 | (注3) 4,295 | (注3) 1,787 |
| 退職給付制度改定益 | - | (注4) 1,445 |
| 店舗等閉鎖損失引当金戻入額 | (注8) 265 | - |
| 特別利益合計 | 4,561 | 5,243 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | (注5),(注6) 2,300 | (注5),(注6) 3,479 |
| 店舗等閉鎖損失 | (注5),(注6) 2,921 | (注5),(注6),(注7) 1,639 |
| 固定資産除却損 | (注7) 1,059 | (注6),(注7) 1,177 |
| 特別損失合計 | 6,281 | 6,296 |
| 税金等調整前当期純利益 | 20,005 | 23,219 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,326 | 7,780 |
| 法人税等調整額 | △619 | 803 |
| 法人税等合計 | 5,706 | 8,583 |
| 当期純利益 | 14,298 | 14,636 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 0 | 0 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 14,298 | 14,636 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 14,298 | 14,636 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 893 | 6,435 |
| 繰延ヘッジ損益 | 53 | 37 |
| 土地再評価差額金 | - | △1 |
| 為替換算調整勘定 | 45 | △15 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,655 | △29 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △753 | 316 |
| その他の包括利益合計 | (注) 1,893 | (注) 6,743 |
| 包括利益 | 16,192 | 21,380 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 16,192 | 21,380 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 0 | 0 |

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 17,796 | 92,783 | 115,820 | △3,387 | 223,013 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △4,628 | | △4,628 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 14,298 | | 14,298 |
| 自己株式の取得・処分 | | △50 | | 153 | 102 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | △50 | 9,670 | 153 | 9,772 |
| 当期末残高 | 17,796 | 92,732 | 125,490 | △3,234 | 232,786 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 30,333 | 185 | 125 | 182 | △2,285 | 28,541 | 1,028 | 3 | 252,587 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | △4,628 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | | 14,298 |
| 自己株式の取得・処分 | | | | | | | | | 102 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 893 | △163 | — | △491 | 1,655 | 1,893 | 69 | 0 | 1,963 |
| 当期変動額合計 | 893 | △163 | — | △491 | 1,655 | 1,893 | 69 | 0 | 11,735 |
| 当期末残高 | 31,227 | 21 | 125 | △309 | △629 | 30,434 | 1,098 | 3 | 264,323 |

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 17,796 | 92,732 | 125,490 | △3,234 | 232,786 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △130 | | △130 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 17,796 | 92,732 | 125,360 | △3,234 | 232,655 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △4,938 | | △4,938 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 14,636 | | 14,636 |
| 自己株式の取得・処分 | | △6 | | 43 | 37 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | △6 | 9,697 | 43 | 9,734 |
| 当期末残高 | 17,796 | 92,726 | 135,057 | △3,190 | 242,390 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|----------------------|-------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|---------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に 係る調整 累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 31,227 | 21 | 125 | △309 | △629 | 30,434 | 1,098 | 3 | 264,323 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | | △130 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 31,227 | 21 | 125 | △309 | △629 | 30,434 | 1,098 | 3 | 264,192 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | △4,938 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | | 14,636 |
| 自己株式の取得・処分 | | | | | | | | | 37 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 6,435 | 37 | △1 | 300 | △29 | 6,743 | 136 | 0 | 6,880 |
| 当期変動額合計 | 6,435 | 37 | △1 | 300 | △29 | 6,743 | 136 | 0 | 16,615 |
| 当期末残高 | 37,662 | 59 | 124 | △8 | △658 | 37,178 | 1,234 | 3 | 280,807 |

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日) |
|-----------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 20,005 | 23,219 |
| 減価償却費 | 15,857 | 16,223 |
| 減損損失 | 2,300 | 3,479 |
| 店舗等閉鎖損失 | 2,248 | 993 |
| のれん償却額 | 612 | 570 |
| 負ののれん発生益 | - | △2,010 |
| 退職給付制度改定益 | - | △1,445 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △667 | △44 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | △160 | 58 |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少) | 29 | △17 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | △2,254 | △1,840 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | 40 | △17 |
| 商品券等回収引当金の増減額 (△は減少) | 374 | 169 |
| 店舗等閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少) | 145 | △324 |
| ポイント引当金の増減額 (△は減少) | △345 | 208 |
| 受取利息及び受取配当金 | △1,041 | △1,428 |
| 支払利息 | 1,081 | 1,003 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | 34 | △195 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | △4,295 | △1,787 |
| 固定資産除却損 | 497 | 600 |
| 為替予約評価損益 (△は評価益) | 159 | - |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 3,196 | △2,248 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | 199 | 1,796 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △3,033 | 833 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | 1,944 | △2,481 |
| 商品券の増減額 (△は減少) | 2,070 | 10,030 |
| 前受金の増減額 (△は減少) | 5,852 | △11,247 |
| その他 | 2,267 | 3,999 |
| 小計 | 47,118 | 38,098 |
| 利息及び配当金の受取額 | 965 | 1,369 |
| 利息の支払額 | △1,073 | △1,006 |
| 法人税等の支払額 | △8,266 | △5,721 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 38,742 | 32,739 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の増減額 (△は増加) | 10 | 19 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △23,983 | △19,197 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 5,827 | 3,259 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △3,340 | △4,009 |
| 無形固定資産の売却による収入 | 0 | 1,501 |
| 資産除去債務の履行による支出 | △586 | △973 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △5,178 | △53 |
| 有価証券及び投資有価証券の 売却及び償還による収入 | 158 | 1 |
| 事業譲受による支出 | - | (注2) △14,536 |
| 長期貸付けによる支出 | - | △435 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 197 | 190 |
| 差入保証金の差入による支出 | △570 | △2,756 |
| 差入保証金の回収による収入 | 2,142 | 1,499 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △25,325 | △35,492 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 2,000 | △2,000 |
| 長期借入れによる収入 | 38,000 | 30,150 |
| 長期借入金の返済による支出 | △10,777 | △29,578 |
| 社債の償還による支出 | △2,100 | △6,600 |
| 自己株式の売却による収入 | 0 | 0 |
| 自己株式の取得による支出 | △4 | △6 |
| 配当金の支払額 | △4,628 | △4,938 |
| リース債務の返済による支出 | △787 | △839 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 21,703 | △13,812 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △150 | 253 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 34,969 | △16,311 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 48,492 | 83,462 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (注1) 83,462 | (注1) 67,150 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 55社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、以下の会社を連結の範囲に含めております。

- ・株式会社神高管理（株式取得に伴うもの）
- ・水水（中国）投資有限公司（会社設立に伴うもの、当社の特定子会社に該当）
- ・蘇州泉屋超市有限公司（会社設立に伴うもの）

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 5社

主要な会社名 寧波開発株式会社、株式会社阪急阪神ポイント

当連結会計年度より、以下の会社を持分法適用関連会社に含めております。

- ・株式会社ケイ・エスビル（事業承継に伴うもの）

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、4社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日と異なる決算日の子会社については、連結決算日までの間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. 有価証券

その他有価証券：

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

イ. デリバティブ取引： 時価法

ウ. たな卸資産

原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

商品及び製品： 主として売価還元法

仕掛品： 主として総平均法

原材料及び貯蔵品： 主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産：

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 1～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
| その他 | 1～20年 |

② リース資産：

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が、2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

イ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ウ. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

エ. ポイント引当金

販売促進のためのポイント制度において、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用見込額に基づき計上しております。

オ. 店舗等閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

カ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。なお、執行役員に係る当該引当金は25百万円であります。

キ. 商品券等回収引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象：借入金

b ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建預金及び外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

金利関連のデリバティブ取引については、変動金利を固定に変換する目的で金利スワップ取引を行い、また、将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で為替予約及び通貨スワップ取引を行っており、投機目的取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理を適用している金利スワップ取引については、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の判断は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

発生日以後10～20年間で均等償却しております。なお、金額的重要性が乏しいものは、発生連結会計年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理していません。

(会計方針の変更)

一部の持分法適用関連会社においては、顧客への付与ポイントに係る収入及び引当等の会計処理について、従来、売上高と販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当連結会計年度より、預り金による処理に変更いたしました。

これは、当社グループが提供するポイントサービスについて、阪急阪神ホールディングスグループとの共通ポイント「Sポイント」サービスへの制度変更が行われたことに伴い、ポイントの付与及び精算等のプロセスについて見直した結果、実態をより適切に反映するために行ったものであります。

当連結会計年度の期首の純資産に、前連結会計年度の期末における未使用ポイント残高と、ポイント引当金の差額を基に算定した累積的影響額を反映しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の損益への影響額及び前連結会計年度の期首の純資産に反映されるべき累積的影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が130百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「商品券の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました4,338百万円は、「商品券の増減額」2,070百万円、「その他」2,267百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

(注) 1. 国庫補助金等の圧縮額

前連結会計年度以前及び当連結会計年度に取得した資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 圧縮記帳額 | 405百万円 | 404百万円 |
| （うち、建物及び構築物） | 268百万円 | 267百万円 |
| （うち、機械装置及び運搬具） | 57百万円 | 57百万円 |
| （うち、土地） | 44百万円 | 44百万円 |
| （うち、その他） | 34百万円 | 34百万円 |

(注) 2. 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 10,739百万円 | 11,346百万円 |
| （うち、共同支配企業に対する 投資の金額） | (10,414百万円) | (10,715百万円) |

(注) 3. 担保資産及び担保付債務

(1) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の担保

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 5,851百万円 | 5,063百万円 |
| 土地 | 16,990百万円 | 16,990百万円 |
| その他 | 19百万円 | 15百万円 |
| 計 | 22,861百万円 | 22,069百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 235百万円 | 20,211百万円 |
| 長期借入金 | 22,313百万円 | 2,101百万円 |
| 計 | 22,549百万円 | 22,313百万円 |

(2) 割賦販売法に基づく供託金

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 差入保証金 | 172百万円 | 192百万円 |

(3) 青果物仕入に係る買掛金に対する保証金

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 差入保証金 | 10百万円 | 10百万円 |

(4) 宅地建物取引業法に基づく供託金

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 差入保証金 | — | 10百万円 |

(注) 4. 当社及び一部の連結子会社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年2月28日及び2002年3月31日

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後帳簿価額との差額 | △842百万円 | △826百万円 |

(注) 5. 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関2社と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 20,000百万円 | 20,000百万円 |
| 借入実行残高 | — | — |
| 差引額 | 20,000百万円 | 20,000百万円 |

一部の連結子会社においては、カードローン及びクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 | 3,605百万円 | 3,918百万円 |
| 貸出実行残高 | 357百万円 | 399百万円 |
| 差引額 | 3,247百万円 | 3,518百万円 |

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれている（前連結会計年度末の未実行残高3,247百万円、当連結会計年度末の未実行残高3,518百万円）ため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

- (注) 6. 当連結会計年度に計上した企業結合に係る特定勘定の内容は、顧客向けクレジットカードの切替（新規発行）に際して必要な費用1,500百万円および不動産取得税116百万円であります。なお、連結貸借対照表においては、固定負債のその他に1,500百万円、流動負債のその他に116百万円、それぞれ含まれております。

(連結損益計算書関係)

- (注) 1. 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|--|--|
| 529百万円 | 490百万円 |

- (注) 2. 負ののれん発生益の内訳

(当連結会計年度)

株式会社そごう・西武からの事業承継に伴う負ののれん発生益であります。

- (注) 3. 固定資産売却益の内訳

(前連結会計年度)

主としてエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社における土地の売却益であります。

(当連結会計年度)

主として株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントにおける建物及び構築物、土地等の売却益であります。

- (注) 4. 退職給付制度改定益の内訳

(当連結会計年度)

イズミヤ株式会社において、2017年4月に確定給付企業年金制度と退職一時金制度の一部について確定拠出型年金制度へ移行したことに伴うものであります。

(注) 5. 減損損失

(前連結会計年度)

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 会社名 | 資産 グループ名 | 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|----------|-------------|------|-----------|------------------------------------|------------------------|
| ㈱阪急阪神百貨店 | 阪神梅田本店 他 | 店舗 | 大阪府大阪市 他 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他 | 1,798 1 70 |
| イズミヤ㈱ | 和泉府中店 他 | 店舗 | 大阪府泉大津市 他 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他 | 1,547 24 110 |
| ㈱阪急オアシス | 西院店 他 | 店舗 | 京都府京都市 他 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他 | 336 71 92 |
| ㈱家族亭 他 | 家族亭鶴見店 他 | 店舗 他 | 大阪府大阪市 他 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 のれん その他 | 156 8 167 163 |

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

株式会社阪急阪神百貨店については、堺 北花田阪急の営業終了決定に伴い、原状回復費用相当額として減損損失780百万円を認識いたしました。また、阪神梅田本店について、建て替え工事期間中のキャッシュ・フローによる固定資産簿価の回収可能性を判断した結果、1,089百万円の減損損失を認識いたしました。

イズミヤ株式会社については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び閉店の意思決定を行った店舗における資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

株式会社阪急オアシス、株式会社家族亭他については、競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗・設備他について、減損損失を認識いたしました。

回収可能価額は主に使用価値を使用し、割引率は3.5%であります。また、一部の資産グループは正味売却価額を使用し、不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。

この結果、グループ合計で4,549百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、このうち株式会社阪急阪神百貨店の堺 北花田阪急に係る減損損失780百万円及びイズミヤ株式会社の和泉府中店他に係る減損損失1,468百万円は、特別損失の店舗等閉鎖損失に含めて表示しております。

(当連結会計年度)

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 会社名 | 資産 グループ名 | 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|-----------|-------------|------|----------|--|-----------------------------|
| イズミヤ(株) | 花園店 他 | 店舗 | 大阪市西成区 他 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他 | 1,318 21 217 |
| (株)阪急オアシス | 西ノ京店 他 | 店舗 | 京都市中京区 他 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 その他 | 1,880 161 20 156 |
| カナート(株) 他 | 八尾モール店 他 | 店舗 他 | 大阪府八尾市 他 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 建設仮勘定 その他 | 177 3 24 13 214 |

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

イズミヤ株式会社については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び閉店の意思決定を行った店舗における資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

株式会社阪急オアシス、カナート株式会社他については、競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗・設備他について、減損損失を認識いたしました。

回収可能価額は主に使用価値を使用し、割引率は4.0%であります。また、一部の資産グループは正味売却価額を使用し、売却見込額に基づいて評価しております。

この結果、グループ合計で4,210百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、このうちイズミヤ株式会社の花園店他に係る減損損失731百万円は、特別損失の店舗等閉鎖損失に含めて表示しております。

(注) 6. 店舗等閉鎖損失の内訳

| | 前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | |
|--------------------|--|----------|--|----------|
| | イズミヤ細工谷店閉店 | — | — | ※2 |
| イズミヤ花園店建て替えに伴う閉店 | — | — | ※2 | 240百万円 |
| イズミヤ住道店建て替えに伴う閉店 | ※1 | 218百万円 | ※2 | 226百万円 |
| イズミヤ和泉府中店建て替えに伴う閉店 | ※1 | 482百万円 | ※2 | 187百万円 |
| イズミヤ我孫子店建て替えに伴う閉店 | ※1 | 150百万円 | ※2 | 116百万円 |
| イズミヤ庄内店建て替えに伴う閉店 | — | — | ※2 | 114百万円 |
| イズミヤ今福店一部フロア閉鎖 | — | — | ※2 | 113百万円 |
| イズミヤ昆陽店建て替えに伴う閉店 | — | — | ※2 | 89百万円 |
| イズミヤ北助松店建て替えに伴う閉店 | ※1 | 109百万円 | ※2 | 75百万円 |
| イズミヤ牛久店閉店 | ※1 | 199百万円 | ※2 | 52百万円 |
| 堺 北花田阪急閉店 | ※1 | 804百万円 | | — |
| イズミヤ検見川浜店閉店 | | 139百万円 | | — |
| イズミヤハーバーランド店閉店 | ※1 | 101百万円 | | — |
| その他 | ※1 | 717百万円 | ※2 | 57百万円 |
| 合計 | | 2,921百万円 | | 1,639百万円 |

※1 (前連結会計年度)

このうち店舗等閉鎖に伴う減損損失が2,248百万円含まれております。

※2 (当連結会計年度)

このうち店舗等閉鎖に伴う減損損失が731百万円、店舗等閉鎖に伴う固定資産除却損が153百万円含まれております。

(注) 7. 固定資産除却損の内訳

| | 前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | |
|-----------|--|--------|--|----------|
| | 建物及び構築物 | 352百万円 | — | ※ |
| 機械装置及び運搬具 | 21百万円 | — | | 15百万円 |
| 撤去費用 | 547百万円 | — | ※ | 715百万円 |
| その他 | 138百万円 | — | ※ | 174百万円 |
| 合計 | 1,059百万円 | — | ※ | 1,331百万円 |

※ (当連結会計年度)

このうちイズミヤ株式会社の北助松店他に係る固定資産除却損153百万円は、特別損失の店舗等閉鎖損失に含めて表示しております。

(注) 8. 店舗等閉鎖損失引当金戻入額の内訳

(前連結会計年度)

前連結会計年度末に計上した店舗等閉鎖損失引当金の見積りと実績との差額であります。

(連結包括利益計算書関係)

(注) その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 1,279百万円 | 9,282百万円 |
| 組替調整額 | △10百万円 | — |
| 税効果調整前 | 1,268百万円 | 9,282百万円 |
| 税効果額 | △375百万円 | △2,846百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 893百万円 | 6,435百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 81百万円 | 57百万円 |
| 税効果額 | △28百万円 | △20百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 53百万円 | 37百万円 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 当期発生額 | — | — |
| 組替調整額 | — | — |
| 税効果調整前 | — | — |
| 税効果額 | — | △1百万円 |
| 土地再評価差額金 | — | △1百万円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 45百万円 | △15百万円 |
| 組替調整額 | — | — |
| 税効果調整前 | 45百万円 | △15百万円 |
| 税効果額 | — | — |
| 為替換算調整勘定 | 45百万円 | △15百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 1,983百万円 | 377百万円 |
| 組替調整額 | 517百万円 | △487百万円 |
| 税効果調整前 | 2,501百万円 | △110百万円 |
| 税効果額 | △845百万円 | 81百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,655百万円 | △29百万円 |
| 持分法適用会社に対する 持分相当額 | | |
| 当期発生額 | △753百万円 | 316百万円 |
| その他の包括利益合計 | 1,893百万円 | 6,743百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式(株) | 125,201,396 | — | — | 125,201,396 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 1,819,577 | 2,539 | 84,489 | 1,737,627 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる取得 2,539株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 84,000株

単元未満株式の買増し請求による処分 489株

3. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|--------------------|------------------------------|------------|--------------|----|-------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | |
| エイチ・ツー・オーリテイリング(株) | ストック・オプションとしての2009年3月発行新株予約権 | | | — | | 20 |
| | ストック・オプションとしての2010年3月発行新株予約権 | | | — | | 45 |
| | ストック・オプションとしての2011年3月発行新株予約権 | | | — | | 54 |
| | ストック・オプションとしての2012年2月発行新株予約権 | | | — | | 69 |
| | ストック・オプションとしての2013年3月発行新株予約権 | | | — | | 161 |
| | ストック・オプションとしての2014年3月発行新株予約権 | | | — | | 141 |
| | ストック・オプションとしての2015年3月発行新株予約権 | | | — | | 233 |
| | ストック・オプションとしての2016年3月発行新株予約権 | | | — | | 197 |
| | ストック・オプションとしての2017年3月発行新株予約権 | | | — | | 175 |
| 合計 | | | — | | 1,098 | |

(注) スtock・オプションとしての2017年3月発行新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2016年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 2,159 | 17.50 | 2016年3月31日 | 2016年6月1日 |
| 2016年10月26日 取締役会 | 普通株式 | 2,468 | 20.00 | 2016年9月30日 | 2016年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2017年5月11日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,469 | 20.00 | 2017年3月31日 | 2017年5月31日 |

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式(株) | 125,201,396 | — | — | 125,201,396 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 1,737,627 | 3,292 | 27,102 | 1,713,817 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる取得 3,292株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 27,000株

単元未満株式の買増し請求による処分 102株

3. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|--------------------|------------------------------|------------|--------------|----|----|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | |
| エイチ・ツー・オーリテイリング(株) | ストック・オプションとしての2009年3月発行新株予約権 | | | — | | 20 |
| | ストック・オプションとしての2010年3月発行新株予約権 | | | — | | 43 |
| | ストック・オプションとしての2011年3月発行新株予約権 | | | — | | 52 |
| | ストック・オプションとしての2012年2月発行新株予約権 | | | — | | 63 |
| | ストック・オプションとしての2013年3月発行新株予約権 | | | — | | 130 |
| | ストック・オプションとしての2014年3月発行新株予約権 | | | — | | 138 |
| | ストック・オプションとしての2015年3月発行新株予約権 | | | — | | 233 |
| | ストック・オプションとしての2016年3月発行新株予約権 | | | — | | 197 |
| | ストック・オプションとしての2017年3月発行新株予約権 | | | — | | 175 |
| | ストック・オプションとしての2018年3月発行新株予約権 | | | — | | 179 |
| | 合計 | | | — | | 1,234 |

(注) スtock・オプションとしての2018年3月発行新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------|-------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 2017年5月11日取締役会 | 普通株式 | 2,469 | 20.00 | 2017年3月31日 | 2017年5月31日 |
| 2017年10月31日取締役会 | 普通株式 | 2,469 | 20.00 | 2017年9月30日 | 2017年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|-----------|
| 2018年5月15日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,469 | 20.00 | 2018年3月31日 | 2018年6月1日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(注) 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|----------------------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 | 83,481百万円 △19百万円 | 67,150百万円 — |
| 現金及び現金同等物 | 83,462百万円 | 67,150百万円 |

(注) 2. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けに係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式会社そごう・西武からの事業譲受により増加した資産及び負債の内訳並びに事業の取得価額と事業譲受による支出との関係は、次のとおりであります。

| | |
|--------------|-----------|
| 流動資産 | 3,847百万円 |
| 固定資産 | 22,292百万円 |
| 流動負債 | △3,469百万円 |
| 固定負債 | △5,534百万円 |
| 負ののれん発生益 | △2,010百万円 |
| 事業の取得価額 | 15,125百万円 |
| 現金及び現金同等物 | △588百万円 |
| 差引：事業譲受による支出 | 14,536百万円 |

(注) 3. 重要な非資金取引の内容

| | 前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額 | 625百万円 | 611百万円 |
| 資産除去債務の額 | 1,220百万円 | 786百万円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① 主なリース資産の内容

有形固定資産

食品事業における店舗設備(建物及び構築物)、店舗の商品陳列什器、コンピュータ端末機(その他)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、改正リース会計基準適用開始日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(2017年3月31日)

| | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | その他 | 合計 |
|------------|----------|-----------|--------|----------|
| 取得価額相当額 | 1,203百万円 | 3百万円 | 987百万円 | 2,194百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 771百万円 | 3百万円 | 986百万円 | 1,761百万円 |
| 減損損失累計額 | 431百万円 | — | — | 431百万円 |
| 期末残高相当額 | — | — | 1百万円 | 1百万円 |

当連結会計年度(2018年3月31日)

| | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | その他 | 合計 |
|------------|----------|-----------|------|----------|
| 取得価額相当額 | 1,199百万円 | — | 4百万円 | 1,203百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 767百万円 | — | 3百万円 | 770百万円 |
| 減損損失累計額 | 431百万円 | — | — | 431百万円 |
| 期末残高相当額 | — | — | 0百万円 | 0百万円 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 120百万円 | 7百万円 |
| 1年超 | 7百万円 | — |
| 合計 | 127百万円 | 7百万円 |
| リース資産減損勘定期末残高 | 126百万円 | 7百万円 |

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及びリース資産減損勘定の取崩額

| | 前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 支払リース料 | 154百万円 | 120百万円 |
| 減価償却費相当額 | 34百万円 | 0百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 119百万円 | 119百万円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 11,986百万円 | 12,292百万円 |
| 1年超 | 63,699百万円 | 57,246百万円 |
| 合計 | 75,685百万円 | 69,539百万円 |

貸主側

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 1,976百万円 | 2,330百万円 |
| 1年超 | 8,486百万円 | 10,301百万円 |
| 合計 | 10,463百万円 | 12,632百万円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やコマーシャル・ペーパー及び社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うことにしており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。コマーシャル・ペーパーは主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で18年11ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である支払手形及び買掛金や借入金、社債は支払期日に支払を実行できなくなる、流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建ての金銭債権債務に係る為替変動リスクを回避するための為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) ヘッジ会計の処理」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

連結子会社である株式会社阪急阪神百貨店では、販売管理要領及び与信管理要領に従い、外商活動から生じた受取手形及び売掛金について、外商部門の所属長が、経理室経理業務部と協力して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、その他の連結子会社についても同様の管理を実施しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社では、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスク及び外貨建ての金銭債権債務に係る為替変動リスクを抑制するためにデリバティブ管理要領に従い、信用度の高い大手金融機関とのみ、デリバティブ取引を行うものとしております。

③ 価格変動リスクの管理

当社及び株式会社阪急阪神百貨店では、有価証券及び投資有価証券について、有価証券管理要領に従い、運用並びに管理を適切に行っております。なお、その他の連結子会社においても、同様の管理を実施しております。

④ 流動性リスクの管理

当社及び株式会社阪急阪神百貨店では、営業債務である買掛金や借入金に係る流動性リスクについて、経理規程に従った各部署からの報告に基づき、財務部門が作成更新する資金繰り計画により、流動性リスクを管理しております。なお、その他の連結子会社においても、同様の管理を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2を参照ください)。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------------|----------------|---------|------|
| (1) 現金及び預金 | 83,481 | 83,481 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 | 43,588 △358 | | |
| | 43,229 | 43,229 | — |
| (3) 未収入金 貸倒引当金 | 5,063 △14 | | |
| | 5,049 | 5,049 | — |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券 | 86,221 | 86,221 | — |
| 資産計 | 217,981 | 217,981 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 59,394 | 59,394 | — |
| (2) 未払金 | 14,329 | 14,329 | — |
| (3) 未払法人税等 | 4,744 | 4,744 | — |
| (4) 社債 ※1 | 16,600 | 16,828 | △228 |
| (5) 長期借入金 ※2 | 138,179 | 138,507 | △327 |
| 負債計 | 233,248 | 233,804 | △556 |
| デリバティブ取引 ※3 | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | (218) | (218) | — |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの | (106) | (106) | — |
| デリバティブ取引 計 | (324) | (324) | — |

※1 1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示すこととしております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------------|----------------|---------|------|
| (1) 現金及び預金 | 67,150 | 67,150 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 | 46,939 △355 | | |
| | 46,584 | 46,584 | — |
| (3) 未収入金 貸倒引当金 | 5,984 △3 | | |
| | 5,980 | 5,980 | — |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券 | 95,510 | 95,510 | — |
| 資産計 | 215,226 | 215,226 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 62,794 | 62,794 | — |
| (2) 未払金 | 19,162 | 19,162 | — |
| (3) 未払法人税等 | 6,324 | 6,324 | — |
| (4) 社債 | 10,000 | 10,207 | △207 |
| (5) 長期借入金 ※1 | 139,493 | 139,184 | 309 |
| 負債計 | 237,775 | 237,673 | 101 |
| デリバティブ取引 ※2 | | | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (48) | (48) | — |
| デリバティブ取引 計 | (48) | (48) | — |

※1 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示すこととしております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金及び(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債及び(5) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達、新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(5)参照)。通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(5)参照)。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている未払金と一体として処理されているため、その時価は当該未払金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 16,810 | 19,033 |
| 差入保証金 | 69,060 | 70,079 |
| 長期預り保証金 | 11,494 | 9,911 |

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 83,481 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 43,588 | — | — | — |
| 未収入金 | 5,063 | — | — | — |
| 合計 | 132,133 | — | — | — |

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 67,150 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 46,939 | — | — | — |
| 未収入金 | 5,984 | — | — | — |
| 合計 | 120,074 | — | — | — |

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| コマーシャル・ペーパー | 2,000 | — | — | — | — | — |
| 社債 | 6,600 | — | — | — | — | 10,000 |
| 長期借入金 | 29,585 | 42,491 | 201 | 16,200 | 18,200 | 31,500 |
| リース債務 | 675 | 600 | 516 | 430 | 384 | 5,773 |
| 合計 | 38,861 | 43,092 | 718 | 16,630 | 18,584 | 47,273 |

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 社債 | — | — | — | — | — | 10,000 |
| 長期借入金 | 42,561 | 326 | 16,262 | 48,262 | 62 | 32,106 |
| リース債務 | 764 | 704 | 630 | 600 | 565 | 6,673 |
| 合計 | 43,326 | 1,031 | 16,892 | 48,863 | 628 | 48,780 |

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2017年3月31日）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 81,177 | 35,988 | 45,189 |
| 小計 | 81,177 | 35,988 | 45,189 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 5,043 | 5,271 | △228 |
| 小計 | 5,043 | 5,271 | △228 |
| 合計 | 86,221 | 41,260 | 44,960 |

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額6,070百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 | 91,898 | 36,096 | 55,801 |
| 小計 | 91,898 | 36,096 | 55,801 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 | 3,612 | 5,171 | △1,558 |
| 小計 | 3,612 | 5,171 | △1,558 |
| 合計 | 95,510 | 41,267 | 54,243 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,687百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

| 区分 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 158 | 12 | △19 |

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

| 区分 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 1 | 0 | — |

3. 減損処理を行った有価証券

当社グループにおいては、以下の場合に「有価証券の時価が著しく下落した」と判断し、減損処理を行っていません。

- ・期末日において、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合
- ・期末日を含む過去1年間において、時価が取得原価に比べ30%以上下落した状態が継続した場合

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行いました。重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行いました。重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|-------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 受取人民元・支払ユーロ | 691 | — | △253 | △253 |
| | 受取人民元・支払円 | 7,322 | — | 35 | 35 |
| 合計 | | 8,013 | — | △218 | △218 |

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 為替予約等の振当処理 | 通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円 | 長期借入金 | 3,500 | 3,500 | (注) |

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 為替予約等の振当処理 | 通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円 | 長期借入金 | 3,500 | 3,500 | (注) |

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超(百万円) | 時価(百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|-----------|-----------------|--------------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 11,360 | 10,480 | (注)1 △106 |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 9,146 | 4,808 | (注)2 |
| 合計 | | | 20,506 | 15,288 | △106 |

(注)1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超(百万円) | 時価(百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|-----------|-----------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 10,480 | — | (注)1 △48 |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 4,808 | 3,501 | (注)2 |
| 合計 | | | 15,288 | 3,501 | △48 |

(注)1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社阪急阪神百貨店は、確定拠出型年金制度、キャッシュバランス型の確定給付型年金制度、退職一時金制度からなる退職給付制度を設けております。

イズミヤ株式会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出型年金制度からなる退職給付制度を設けております。なお、2017年4月に確定給付企業年金制度と退職一時金制度の一部について確定拠出型年金制度へ移行しております。

他のグループ各社においては、退職一時金制度、退職一時金制度及び確定拠出型年金制度からなる退職給付制度、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度からなる退職給付制度、または確定拠出型年金制度を設けております。

なお、株式会社阪急阪神百貨店及びイズミヤ株式会社において退職給付信託を設定しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社の従業員は、株式会社阪急阪神百貨店、イズミヤ株式会社、株式会社阪急アクトフォー、株式会社ペルソナ、イズミヤカード株式会社からの出向者であり、各社の退職給付制度のいずれかに加入しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| (単位：百万円) | | |
|--------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 54,952 | 52,620 |
| 勤務費用 | 2,074 | 1,829 |
| 利息費用 | 429 | 388 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △936 | △335 |
| 過去勤務費用の発生額 | △1,250 | 16 |
| 退職給付の支払額 | △2,648 | △2,742 |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う減少額 | — | △3,717 |
| 退職給付債務の期末残高 | 52,620 | 48,059 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| (単位：百万円) | | |
|--------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 36,336 | 36,986 |
| 期待運用収益 | 1,148 | 1,086 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △172 | 42 |
| 事業主からの拠出額 | 1,543 | 1,888 |
| 退職給付の支払額 | △1,869 | △1,883 |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う減少額 | — | △2,789 |
| 年金資産の期末残高 | 36,986 | 35,331 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| (単位：百万円) | | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 40,086 | 39,666 |
| 年金資産 | △36,986 | △35,331 |
| | 3,099 | 4,335 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 12,533 | 8,393 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 15,633 | 12,728 |
| 退職給付に係る負債 | 16,316 | 12,968 |
| 退職給付に係る資産 | △683 | △240 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 15,633 | 12,728 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| (単位：百万円) | | |
|----------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
| 勤務費用 | 2,074 | 1,829 |
| 利息費用 | 429 | 388 |
| 期待運用収益 | △1,148 | △1,086 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 517 | 485 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △32 | △52 |
| その他 | 57 | 61 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,898 | 1,627 |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う損益（注） | — | △1,445 |

（注）特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 過去勤務費用 | 1,218 | △483 |
| 数理計算上の差異 | 1,282 | 372 |
| 合計 | 2,501 | △110 |

(注) 当連結会計年度における、過去勤務費用及び数理計算上の差異の金額には、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から確定拠出型年金制度への一部移行に伴う組替調整額（過去勤務費用△414百万円、数理計算上の差異△490百万円）が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | △1,218 | △734 |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,962 | 1,589 |
| 合計 | 744 | 854 |

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 生命保険一般勘定 | 42% | 44% |
| 債券 | 19% | 33% |
| 不動産ファンド | 11% | 13% |
| 現金及び預金 | 24% | 6% |
| 株式 | 2% | 2% |
| その他 | 2% | 2% |
| 合計 | 100% | 100% |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度3%、当連結会計年度3%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

| | 前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 0.79% | 0.80% |
| 長期期待運用収益率 | 3.20% | 3.17% |
| 予想昇給率等 | 1.10% | 1.13% |

(注) 予想昇給率等は、ポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 1,847 | 1,892 |
| 退職給付費用 | 240 | 287 |
| 退職給付の支払額 | △182 | △214 |
| その他 | △13 | △11 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 1,892 | 1,954 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | — | — |
| 年金資産 | — | — |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,892 | 1,954 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,892 | 1,954 |
| 退職給付に係る負債 | 1,892 | 1,954 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,892 | 1,954 |

(3) 退職給付費用

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 240 | 287 |

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度372百万円、当連結会計年度623百万円であります。

5. その他の事項

確定給付企業年金制度から確定拠出型年金制度への一部移行に伴う、確定拠出年金制度への資産移換額は2,789百万円であり、当連結会計年度に移換しております。また、退職一時金制度から確定拠出型年金制度への一部移行に伴う、確定拠出年金制度への資産移換額は387百万円であり、8年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額332百万円は、長期未払金に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|---------|
| 販売費及び一般管理費 | 175百万円 | 179百万円 |

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

2014年9月1日を効力発生日とする株式併合（2株を1株に併合）を行っておりますが、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

| | 2009年3月発行新株予約権 |
|------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役5名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役4名、当社子会社の執行役員8名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 46,000株 |
| 付与日 | 2009年3月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2009年4月1日から 2039年3月31日まで |

| | 2010年3月発行新株予約権 |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役4名、当社子会社の執行役員16名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 82,500株 |
| 付与日 | 2010年3月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2010年4月1日から 2040年3月31日まで |

| | 2011年3月発行新株予約権 |
|------------------------|---------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名 当社子会社の取締役10名、当社子会社の執行役員7名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 97,000株 |
| 付与日 | 2011年3月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2011年4月1日から 2041年3月31日まで |

| | 2012年2月発行新株予約権 |
|------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名、当社の執行役員1名 当社子会社の取締役9名、当社子会社の執行役員8名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 99,500株 |
| 付与日 | 2012年2月29日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2012年3月1日から 2042年2月28日まで |

| | 2013年3月発行新株予約権 |
|------------------------|--------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名 当社子会社の取締役8名、当社子会社の執行役員9名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 99,000株 |
| 付与日 | 2013年3月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2013年4月1日から 2043年3月31日まで |

| | 2014年3月発行新株予約権 |
|------------------------|---------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名 当社子会社の取締役10名、当社子会社の執行役員7名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 101,000株 |
| 付与日 | 2014年3月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2014年4月1日から 2044年3月31日まで |

| | 2015年3月発行新株予約権 |
|------------------------|---------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役6名 当社子会社の取締役9名、当社子会社の執行役員11名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 109,000株 |
| 付与日 | 2015年3月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2015年4月1日から 2045年3月31日まで |

| | 2016年3月発行新株予約権 |
|------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役5名、 当社の執行役員1名 当社子会社の取締役7名、当社子会社の執行役員14名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 110,000株 |
| 付与日 | 2016年3月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2016年4月1日から 2046年3月31日まで |

| | 2017年3月発行新株予約権 |
|------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役4名、 当社の執行役員2名 当社子会社の取締役7名、当社子会社の執行役員13名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 106,500株 |
| 付与日 | 2017年3月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2017年4月1日から 2047年3月31日まで |

| | 2018年3月発行新株予約権 |
|------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役3名、 当社の執行役員3名 当社子会社の取締役7名、当社子会社の執行役員12名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 100,500株 |
| 付与日 | 2018年3月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2018年4月1日から 2048年3月31日まで |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | 2009年3月発行新株予約権 |
|----------|----------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | — |
| 失効 | — |
| 権利確定 | — |
| 未確定残 | — |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 20,500 |
| 権利確定 | — |
| 権利行使 | — |
| 失効 | — |
| 未行使残 | 20,500 |

| | 2010年3月発行新株予約権 |
|----------|----------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | — |
| 失効 | — |
| 権利確定 | — |
| 未確定残 | — |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 40,000 |
| 権利確定 | — |
| 権利行使 | 2,000 |
| 失効 | — |
| 未行使残 | 38,000 |

| | 2011年3月発行新株予約権 |
|----------|----------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | — |
| 失効 | — |
| 権利確定 | — |
| 未確定残 | — |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 55,000 |
| 権利確定 | — |
| 権利行使 | 2,000 |
| 失効 | — |
| 未行使残 | 53,000 |

| | 2012年2月発行新株予約権 |
|----------|----------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | — |
| 失効 | — |
| 権利確定 | — |
| 未確定残 | — |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 63,000 |
| 権利確定 | — |
| 権利行使 | 5,000 |
| 失効 | — |
| 未行使残 | 58,000 |

| | 2013年3月発行新株予約権 |
|----------|----------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | — |
| 失効 | — |
| 権利確定 | — |
| 未確定残 | — |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 83,500 |
| 権利確定 | — |
| 権利行使 | 16,000 |
| 失効 | — |
| 未行使残 | 67,500 |

| | 2014年3月発行新株予約権 |
|----------|----------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | — |
| 失効 | — |
| 権利確定 | — |
| 未確定残 | — |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 90,500 |
| 権利確定 | — |
| 権利行使 | 2,000 |
| 失効 | — |
| 未行使残 | 88,500 |

| | 2015年3月発行新株予約権 |
|----------|----------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | — |
| 失効 | — |
| 権利確定 | — |
| 未確定残 | — |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 109,000 |
| 権利確定 | — |
| 権利行使 | — |
| 失効 | — |
| 未行使残 | 109,000 |

| | 2016年3月発行新株予約権 |
|----------|----------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | — |
| 失効 | — |
| 権利確定 | — |
| 未確定残 | — |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 110,000 |
| 権利確定 | — |
| 権利行使 | — |
| 失効 | — |
| 未行使残 | 110,000 |

| | 2017年3月発行新株予約権 |
|----------|----------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | — |
| 失効 | — |
| 権利確定 | — |
| 未確定残 | — |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 106,500 |
| 権利確定 | — |
| 権利行使 | — |
| 失効 | — |
| 未行使残 | 106,500 |

| | 2018年3月発行新株予約権 |
|----------|----------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | 100,500 |
| 失効 | — |
| 権利確定 | 100,500 |
| 未確定残 | — |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 権利確定 | 100,500 |
| 権利行使 | — |
| 失効 | — |
| 未行使残 | 100,500 |

② 単価情報

| | 2009年3月発行新株予約権 |
|-------------------|----------------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | — |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 986 |

| | 2010年3月発行新株予約権 |
|-------------------|----------------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 1,812 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,136 |

| | 2011年3月発行新株予約権 |
|-------------------|----------------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 1,812 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 984 |

| | 2012年2月発行新株予約権 |
|-------------------|----------------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 2,005 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,100 |

| | 2013年3月発行新株予約権 |
|-------------------|----------------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 2,284 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,932 |

| | 2014年3月発行新株予約権 |
|-------------------|----------------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 2,346 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,566 |

| | 2015年3月発行新株予約権 |
|-------------------|----------------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | — |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 2,141 |

| | 2016年3月発行新株予約権 |
|-------------------|----------------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | — |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,798 |

| | 2017年3月発行新株予約権 |
|-------------------|----------------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | — |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,645 |

| | 2018年3月発行新株予約権 |
|-------------------|----------------|
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | — |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,791 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年3月発行新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 配当修正型ブラック＝ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

| | 2018年3月発行新株予約権 |
|---------------|----------------|
| 株価変動性 (注) 1 | 28.89% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 4年 |
| 予想配当 (注) 3 | 40.0円/株 |
| 無リスク利子率 (注) 4 | △0.125% |

- (注) 1. 4年間(2014年3月～2018年3月)の当社の週次株価実績を用いて算出しております。なお、2014年9月1日に株式併合があったため、当日を含む週(2014年9月1日～9月5日)とその前週(2014年8月25日～8月29日)の週次株価を除いております。
2. 当社役員の就任から退任までの平均的な就任期間、就任から発行日時点までの期間などから算出した、発行日時点での当社役員の予想残存在任期間であります。
3. 2017年3月期の期末配当と2018年3月期の第2四半期末配当(中間配当)の当社配当実績によります。
4. 予想残存期間と近似する残存期間の国債の利回りを用いて算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 繰越欠損金 | 8,527百万円 | 10,004百万円 |
| 商品券等回収引当金 | 1,145百万円 | 1,191百万円 |
| 賞与引当金 | 1,581百万円 | 1,635百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 5,654百万円 | 4,706百万円 |
| 減価償却超過額 | 655百万円 | 695百万円 |
| 減損損失 | 10,134百万円 | 10,500百万円 |
| 退職給付信託資産 | 720百万円 | 727百万円 |
| 店舗等閉鎖損失引当金 | 150百万円 | 40百万円 |
| 資産除去債務 | 1,053百万円 | 1,250百万円 |
| 子会社株式 | 1,550百万円 | 1,550百万円 |
| 連結時価評価差額 | 1,603百万円 | 1,538百万円 |
| ポイント引当金 | 504百万円 | 609百万円 |
| 貸倒引当金 | 1,153百万円 | 1,127百万円 |
| グループ法人税制に基づく 関係会社株式売却損の繰延 | 10,294百万円 | 10,294百万円 |
| 企業結合に係る特定勘定 | — | 596百万円 |
| その他 | 4,760百万円 | 4,883百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 49,491百万円 | 51,354百万円 |
| 評価性引当額 | △26,726百万円 | △29,153百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 22,765百万円 | 22,200百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| 固定資産圧縮積立金 | △5,147百万円 | △5,039百万円 |
| 連結時価評価差額 | △5,471百万円 | △6,320百万円 |
| 退職給付信託資産(株式)の返還 に伴う投資有価証券評価益 | △3,511百万円 | △3,511百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △13,835百万円 | △16,681百万円 |
| グループ法人税制に基づく 関係会社株式売却益の繰延 | △1,036百万円 | △1,036百万円 |
| その他 | △1,181百万円 | △1,692百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △30,184百万円 | △34,283百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | △7,419百万円 | △12,083百万円 |

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 4,146百万円 | 6,210百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 9,960百万円 | 8,729百万円 |
| 流動負債－繰延税金負債 | △4百万円 | △0百万円 |
| 固定負債－繰延税金負債 | △21,521百万円 | △27,023百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 0.7% | 0.6% |
| 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 | △0.5% | △0.5% |
| 住民税均等割額 | 2.1% | 1.9% |
| のれん償却額 | 0.9% | 0.8% |
| のれん減損額 | 0.3% | — |
| 評価性引当額の増減 | 37.8% | 10.5% |
| 子会社株式売却損益等の 連結修正 | △19.0% | — |
| 子会社株式の投資簿価修正 | △27.5% | — |
| 負ののれん発生益 | — | △2.8% |
| その他 | 2.8% | △4.5% |
| 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 28.5% | 37.0% |

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社及び株式会社セブン&アイ・ホールディングス（以下、「7&i」といいます。）と株式会社そごう・西武（以下、「そごう・西武」といいます。）は、そごう・西武のそごう神戸店及び西武高槻店に関する事業（以下、「対象事業」といいます。）を当社グループが譲り受けることに関して、最終契約書を2017年8月3日に締結し、当社の子会社である株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメント（以下、「H20アセット」といいます。）を通じて2017年10月1日に取得しております。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社そごう・西武

株式会社神高管理（以下、「神高管理」といいます。）

事業の内容 そごう神戸店及び西武高槻店に関する事業

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、2016年10月6日に7&iグループと締結いたしました「資本業務提携に関する基本合意書」を踏まえ、当事者間で協議を行い、当社グループの店舗網や商品・サービス等を有効活用し、関西エリアにお住まいのお客様の利便性・利用満足度の向上を実現していくことが、企業価値の最大化につながっていくと判断し、対象事業を当社グループが承継することとしました。

③企業結合日

2017年10月1日

④企業結合の法的形式

そごう神戸店及び西武高槻店の百貨店事業並びにそごう神戸店の資産は、そごう・西武を分割会社とし、当社の完全子会社であるH20アセットを承継会社とする吸収分割であります。

そごう神戸店の一部土地・建物及び西武高槻店の土地・建物は、そごう・西武を分割会社とし、7&iの完全子会社である神高管理を承継会社とする吸収分割を行った後、神高管理の発行済株式の全てをH20アセットが現金を対価として譲り受ける株式取得であります。

⑤結合後企業の名称

変更ありません

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社子会社であるH20アセットが、現金を対価として対象事業を承継したことによるものであります。

(2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業及び取得した事業の業績の期間

2017年10月1日から2018年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 15,125百万円 |
| 取得原価 | | 15,125百万円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務・法務・設備デューデリジェンス費用、アドバイザー費用等 85百万円

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額

2,010百万円

②発生原因

企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったためであります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 3,847百万円 |
| 固定資産 | 22,292百万円 |
| 資産合計 | 26,140百万円 |
| 流動負債 | 3,469百万円 |
| 固定負債 | 5,534百万円 |
| 負債合計 | 9,004百万円 |

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

| | |
|----------------|-----------|
| 売上高 | 21,816百万円 |
| 営業損失(△) | △226百万円 |
| 経常損失(△) | △355百万円 |
| 税金等調整前当期純損失(△) | △355百万円 |
| 当期純損失(△) | △231百万円 |
| 1株当たり当期純損失(△) | △1.87円 |

(概算額の算定方法)

そごう神戸店及び西武高槻店の事業承継前の2017年4月～9月の業績に、企業結合が連結会計年度開始の4月1日に完了したと仮定した場合に想定される必要な調整を行い、算出した金額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗用物件等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～47年と見積り、割引率は0.0～2.65%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、株式会社阪急阪神百貨店の堺 北花田阪急閉店の意思決定に伴い店舗の原状回復費用が見積可能となったことにより、変更前の資産除去債務残高に780百万円加算しております。また、株式会社阪急オアシスにおける出店に関わる有形固定資産の取得に伴い、資産除去債務が91百万円増加しております。

なお、前連結会計年度の履行による減少額は、主にイズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスに関するものであります。

当連結会計年度において、イズミヤ株式会社の店舗建替等によりアスベストの処理費用等が見積可能となったことにより、変更前の資産除去債務残高に604百万円加算しております。また、株式会社阪急オアシスにおける出店に関わる有形固定資産の取得に伴い、資産除去債務が58百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の履行による減少額は、主に株式会社阪急阪神百貨店及びイズミヤ株式会社に関するものであります。

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 2,960百万円 | 3,657百万円 |
| 見積りの変更に伴う増加額 | 1,006百万円 | 686百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 214百万円 | 100百万円 |
| 時の経過による調整額 | 49百万円 | 48百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △576百万円 | △1,171百万円 |
| その他増減額 (△は減少) | 3百万円 | 7百万円 |
| 期末残高 | 3,657百万円 | 3,327百万円 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、百貨店事業を中心に食品事業及び不動産事業などの事業活動を展開しております。したがって、「百貨店事業」、「神戸・高槻事業」、「食品事業」、「不動産事業」及び「その他事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「百貨店事業」は主として衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品等の販売を行う百貨店業を行っております。

「神戸・高槻事業」はそごう神戸店及び西武高槻店において百貨店業を行っております。「食品事業」は総合スーパー、食品スーパー、食料品製造等を行っております。「不動産事業」は商業不動産賃貸管理、ビルメンテナンスを行っております。「その他事業」はホテル、内装工事、個別宅配、友の会、人材派遣、飲食店、情報処理サービス等を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「百貨店事業」、「食品事業」、「不動産事業」及び「その他事業」の4区分から、「神戸・高槻事業」を追加した5区分に変更しております。

この変更は、2017年10月1日付の株式会社そごう・西武からの事業譲受に伴うものであり、そごう神戸店及び西武高槻店に関する事業を「神戸・高槻事業」として、新たに独立した報告セグメントに追加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

| | 百貨店 事業 | 食品 事業 | 不動産 事業 | その他 事業 | 計 | 調整額 (注) 1 | 連結財務 諸表計上額 |
|------------------------|-----------|----------|-----------|-----------|---------|--------------|---------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 427,644 | 409,454 | 9,970 | 54,151 | 901,221 | — | 901,221 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 529 | 5,406 | 17,085 | 24,213 | 47,235 | △47,235 | — |
| 計 | 428,174 | 414,860 | 27,056 | 78,365 | 948,457 | △47,235 | 901,221 |
| セグメント利益 | 15,993 | 3,977 | 5,038 | 2,863 | 27,872 | △5,330 | 22,542 |
| セグメント資産 | 160,402 | 142,809 | 144,882 | 460,564 | 908,658 | △268,115 | 640,543 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 4,561 | 5,858 | 2,046 | 3,466 | 15,933 | △76 | 15,857 |
| のれん償却額 | — | 507 | — | 104 | 612 | — | 612 |
| 持分法適用会社への投資額 | — | — | — | 10,739 | 10,739 | — | 10,739 |
| 減損損失 | 1,869 | 2,226 | 14 | 438 | 4,549 | — | 4,549 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 3,372 | 9,724 | 6,651 | 10,083 | 29,831 | △1,771 | 28,060 |

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△5,330百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△268,115百万円には、投資と資本の相殺消去△150,155百万円、債権債務の相殺消去△114,955百万円及び固定資産未実現損益の調整△2,759百万円等が含まれております。

(3)減価償却費の調整額△76百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1,771百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

| | 百貨店 事業 | 神戸・高槻 事業 | 食品 事業 | 不動産 事業 | その他 事業 | 計 | 調整額 (注) 1 | 連結 財務諸表 計上額 |
|------------------------|-----------|-------------|----------|-----------|-----------|---------|--------------|-------------------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 446,225 | 23,379 | 386,552 | 10,367 | 55,346 | 921,871 | — | 921,871 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 533 | — | 5,013 | 17,761 | 24,645 | 47,953 | △47,953 | — |
| 計 | 446,759 | 23,379 | 391,565 | 28,128 | 79,991 | 969,824 | △47,953 | 921,871 |
| セグメント利益 | 18,020 | 603 | 1,104 | 4,985 | 3,098 | 27,812 | △5,047 | 22,765 |
| セグメント資産 | 170,690 | 29,492 | 144,347 | 154,550 | 488,182 | 987,264 | △325,390 | 661,873 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 4,227 | 159 | 5,746 | 2,254 | 3,903 | 16,290 | △67 | 16,223 |
| のれん償却額 | — | — | 507 | — | 62 | 570 | — | 570 |
| 持分法適用会社への投資額 | — | 238 | — | — | 11,107 | 11,346 | — | 11,346 |
| 減損損失 | — | — | 3,877 | 25 | 307 | 4,210 | — | 4,210 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 9,618 | 260 | 9,226 | 1,558 | 5,873 | 26,538 | △95 | 26,443 |

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△5,047百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△325,390百万円には、投資と資本の相殺消去△163,401百万円、債権債務の相殺消去△160,134百万円及び固定資産未実現損益の調整△2,742百万円等が含まれております。

(3)減価償却費の調整額△67百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△95百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

| | 百貨店 事業 | 食品 事業 | 不動産 事業 | その他 事業 | 計 | 調整額 | 連結財務 諸表計上額 |
|-------|-----------|----------|-----------|-----------|-------|-----|---------------|
| (のれん) | | | | | | | |
| 当期償却額 | — | 507 | — | 104 | 612 | — | 612 |
| 当期減損額 | — | — | — | 167 | 167 | — | 167 |
| 当期末残高 | — | 4,733 | — | 483 | 5,217 | — | 5,217 |

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

| | 百貨店 事業 | 神戸・ 高槻事業 | 食品 事業 | 不動産 事業 | その他 事業 | 計 | 調整額 | 連結 財務諸表 計上額 |
|-------|-----------|-------------|----------|-----------|-----------|-------|-----|-------------------|
| (のれん) | | | | | | | | |
| 当期償却額 | — | — | 507 | — | 62 | 570 | — | 570 |
| 当期減損額 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期末残高 | — | — | 4,226 | — | 420 | 4,647 | — | 4,647 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

「神戸・高槻事業」セグメントにおいて、2,010百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、2017年10月1日付の株式会社そごう・西武からの事業譲受に伴うものであります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

ア. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

イ. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------------------|----------------|------------|-----------------------|--|-------------------------------|--------------------------|-------|---------------|-----------------------|---------------|
| その他の 関係会社 の子会社 | 阪急電鉄(株) | 大阪市 北区 | 100 | 都市交通事業 不動産事業 エンタテイン メント・コミ ュニケーショ ン事業 | — | 役員の兼任 不動産等の 賃借 | 賃借料 | 8,590 | 流動資産 その他 (前払費用) | 210 |
| | | | | | | | | | 未払金 | 12 |
| | | | | | | | | | 流動負債 その他 (未払費用) | 20 |
| | | | | | | | | | 流動資産 その他 (前払費用) | 0 |
| | | | | | | | | | 保証金の差入 | 11 |
| | 保証金の返還 | 4 | | | | | | | | |
| | 差入保証金 | 21,824 | | | | | | | | |
| | 阪神電気 鉄道(株) | 大阪市 福島区 | 29,384 | 鉄道事業 不動産事業 スポーツ・レ ジャー事業 | (被所有) 直接11.98 | 役員の兼任 不動産等の 賃借 | 賃借料 | 3,500 | 流動資産 その他 (前払費用) | 2 |
| | | | | | | | | | 流動負債 その他 (未払費用) | 21 |
| | | | | | | | | | 流動資産 その他 (前払費用) | 0 |
| 保証金の差入 | | | | | | | | | — | |
| 保証金の返還 | | | | | | | | | — | |
| 差入保証金 | 7,628 | | | | | | | | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。
2. 賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
3. その他の取引については、一般的取引条件によっております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------------------|----------------|------------|-----------------------|--|-------------------------------|--------------------------|-------|---------------|-----------------------|---------------|
| その他の 関係会社 の子会社 | 阪急電鉄(株) | 大阪市 北区 | 100 | 都市交通事業 不動産事業 エンタテイン メント・コミ ュニケーショ ン事業 | — | 役員の兼任 不動産等の 賃借 | 賃借料 | 8,831 | 流動資産 その他 (前払費用) | 218 |
| | | | | | | | | | 未払金 | 12 |
| | | | | | | | | | 流動負債 その他 (未払費用) | 82 |
| | | | | | | | | | 流動資産 その他 (前払費用) | 0 |
| | | | | | | | | | 保証金の差入 | 59 |
| | 保証金の返還 | 1 | | | | | | | | |
| | 差入保証金 | 21,881 | | | | | | | | |
| | 阪神電気 鉄道(株) | 大阪市 福島区 | 29,384 | 鉄道事業 不動産事業 スポーツ・レ ジャー事業 | (被所有) 直接11.98 | 役員の兼任 不動産等の 賃借 | 賃借料 | 3,844 | 流動資産 その他 (前払費用) | 65 |
| | | | | | | | | | 流動負債 その他 (未払費用) | 33 |
| | | | | | | | | | 流動資産 その他 (前払費用) | 0 |
| 保証金の差入 | | | | | | | | | 90 | |
| 保証金の返還 | | | | | | | | | — | |
| 事業承継に よる増加 | 491 | | | | | | | | | |
| 差入保証金 | 8,210 | | | | | | | | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれず、差入保証金を除く期末残高には消費税等が含まれております。
2. 賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
3. その他の取引については、一般的取引条件によっております。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 2,131.97円 | 2,263.95円 |
| 1株当たり当期純利益 | 115.84円 | 118.54円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 115.28円 | 117.90円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 14,298 | 14,636 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 14,298 | 14,636 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 123,427,319 | 123,473,119 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | 606,307 | 667,561 |
| (うち新株予約権(株)) | (606,307) | (667,561) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | — |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2017年3月31日) | 当連結会計年度 (2018年3月31日) |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 264,323 | 280,807 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 1,102 | 1,238 |
| (うち新株予約権(百万円)) | (1,098) | (1,234) |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (3) | (3) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 263,220 | 279,569 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株) | 123,463,769 | 123,487,579 |

(重要な後発事象)

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当て

当社は、当社及び当社子会社の株式会社阪急阪神百貨店の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く）及び執行役員の中長期的な業績向上へのインセンティブを高めることを目的として、当社株式の価値と連動する株式報酬型ストックオプションを付与することとしております。2018年6月22日開催の取締役会において、2018年度における株式報酬型ストックオプションを付与するために、下記のとおり新株予約権の割当てに関して決議いたしました。

1. 新株予約権の割当日
2018年6月30日
2. 新株予約権の発行数
197個（上限）
3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 98,500株（上限）
4. 新株予約権の行使時の払込金額
1株当たり1円
5. 新株予約権の行使期間
2018年7月1日から2048年6月30日まで
6. 新株予約権の割当対象者
当社 取締役3名、執行役員3名
株式会社阪急阪神百貨店 取締役8名、執行役員10名
7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額に関する事項
 - (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
8. 新株予約権の払込金額の算定方法
新株予約権を割り当てる日におけるブラック・ショールズモデルにより算定した新株予約権の公正価額を払込金額とする。
なお、当社取締役又は執行役員として新株予約権を割り当てられる者（以下「当社役員」という）については、当社役員が有する報酬請求権と新株予約権の払込債務とを相殺し、株式会社阪急阪神百貨店の取締役又は執行役員として新株予約権を割り当てられる者（以下「子会社役員」という）については、当社が同社の報酬支払債務を引き受け、子会社役員が有する報酬請求権と新株予約権の払込債務とを相殺する。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|--------------------------|--------------------|-----------------|----------------|----------------|-----------|-------|-----------------|
| ㈱エイチ・ツー・オー アセットマネジメント | 第14回無担保社債 (私募債) | 2013年 2月28日 | 1,300 | — | 0.85 | 無担保社債 | 2018年 2月28日 |
| ㈱エイチ・ツー・オー アセットマネジメント | 第15回無担保社債 (私募債) | 2013年 3月29日 | 700 | — | 0.86 | 無担保社債 | 2018年 3月30日 |
| ㈱エイチ・ツー・オー アセットマネジメント | 第16回無担保社債 (私募債) | 2012年 12月27日 | 4,600 | — | 0.71 | 無担保社債 | 2017年 12月27日 |
| エイチ・ツー・オー リテイリング㈱ | 第1回無担保 普通社債 | 2014年 12月19日 | 10,000 | 10,000 | 0.706 | 無担保社債 | 2024年 12月19日 |
| 合計 | — | — | 16,600 | 10,000 | — | — | — |

(注) 連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| — | — | — | — | — |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| コマーシャル・ペーパー | 2,000 | — | — | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 29,585 | 42,561 | 0.558 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 675 | 764 | — | — |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 108,593 | 96,931 | 0.129 | 2019年4月～ 2037年2月 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 7,706 | 9,175 | — | 2019年5月～ 2037年3月 |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 148,562 | 149,432 | — | — |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 326 | 16,262 | 48,262 | 62 |
| リース債務 | 704 | 630 | 600 | 565 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--------------------------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 売上高 | (百万円) | 212,319 | 432,000 | 689,206 | 921,871 |
| 税金等調整前四半期 (当期)純利益 | (百万円) | 6,376 | 9,974 | 22,519 | 23,219 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 | (百万円) | 4,027 | 5,739 | 15,194 | 14,636 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益 | (円) | 32.62 | 46.49 | 123.06 | 118.54 |

| (会計期間) | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失(△) | (円) | 32.62 | 13.87 | 76.57 | △4.52 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2017年3月31日) | 当事業年度 (2018年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 65,413 | 43,568 |
| 営業未収入金 | (注1) 3,059 | (注1) 2,870 |
| 前払費用 | 24 | 41 |
| 繰延税金資産 | 107 | 122 |
| 短期貸付金 | (注1) 75,212 | (注1) 111,647 |
| その他 | (注1) 784 | (注1) 571 |
| 貸倒引当金 | △6,842 | △8,393 |
| 流動資産合計 | 137,760 | 150,428 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | (注2) 4,570 | (注2) 4,477 |
| 車輛及び器具備品 | (注2) 731 | (注2) 769 |
| 土地 | (注2) 28,174 | (注2) 27,775 |
| 建設仮勘定 | - | 11 |
| 有形固定資産合計 | 33,476 | 33,033 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 3,193 | 5,268 |
| 施設利用権 | 6 | 11 |
| ソフトウェア仮勘定 | 1,370 | 1,469 |
| 無形固定資産合計 | 4,570 | 6,750 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 76,844 | 84,813 |
| 関係会社株式 | 168,581 | 168,362 |
| 長期貸付金 | 1 | 1 |
| 差入保証金 | 131 | 145 |
| 長期前払費用 | 0 | 13 |
| その他 | 7 | 8 |
| 投資その他の資産合計 | 245,566 | 253,344 |
| 固定資産合計 | 283,613 | 293,128 |
| 資産合計 | 421,373 | 443,557 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2017年3月31日) | 当事業年度 (2018年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 20,000 | 4,000 |
| 未払金 | (注1) 904 | (注1) 1,458 |
| 未払費用 | 91 | 96 |
| 未払法人税等 | 231 | 357 |
| 前受金 | 43 | 43 |
| 預り金 | (注1) 87,968 | (注1) 92,994 |
| 賞与引当金 | 121 | 124 |
| 役員賞与引当金 | 43 | 41 |
| 為替予約 | 218 | - |
| その他 | 0 | 0 |
| 流動負債合計 | 109,622 | 99,116 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 10,000 | 10,000 |
| 長期借入金 | 68,000 | 94,000 |
| 繰延税金負債 | 11,364 | 14,178 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 266 | 266 |
| 関係会社事業損失引当金 | 54 | 18 |
| 長期末払金 | 124 | 18 |
| 長期預り保証金 | 401 | 352 |
| 固定負債合計 | 90,211 | 118,834 |
| 負債合計 | 199,833 | 217,950 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 17,796 | 17,796 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 72,495 | 72,495 |
| その他資本剰余金 | 20,511 | 20,505 |
| 資本剰余金合計 | 93,006 | 93,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 4,429 | 4,429 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 6,818 | 6,711 |
| 別途積立金 | 44,054 | 44,054 |
| 繰越利益剰余金 | 25,838 | 23,403 |
| 利益剰余金合計 | 81,140 | 78,598 |
| 自己株式 | △3,234 | △3,190 |
| 株主資本合計 | 188,709 | 186,204 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 31,127 | 37,562 |
| 土地再評価差額金 | 604 | 604 |
| 評価・換算差額等合計 | 31,731 | 38,167 |
| 新株予約権 | 1,098 | 1,234 |
| 純資産合計 | 221,539 | 225,606 |
| 負債純資産合計 | 421,373 | 443,557 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 関係会社受取配当金 | 3,296 | 3,159 |
| グループ運営負担金収入 | 2,087 | 2,235 |
| 不動産賃貸収入 | 2,282 | 2,507 |
| システム使用料収入 | 3,363 | 4,360 |
| 営業収益合計 | (注1) 11,029 | (注1) 12,262 |
| 営業費用合計 | (注1), (注2) 6,595 | (注1), (注2) 7,891 |
| 営業利益 | 4,434 | 4,371 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 279 | 502 |
| 受取配当金 | 934 | 1,228 |
| 為替差益 | - | 451 |
| その他 | 77 | 37 |
| 営業外収益合計 | (注1) 1,291 | (注1) 2,221 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 686 | 732 |
| 為替予約評価損 | 159 | - |
| その他 | 108 | 73 |
| 営業外費用合計 | (注1) 953 | (注1) 806 |
| 経常利益 | 4,771 | 5,786 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4,288 | 91 |
| 関係会社清算益 | 4 | - |
| 特別利益合計 | 4,293 | 91 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社投資等損失 | 5,889 | 2,785 |
| 固定資産除却損 | 21 | 12 |
| 関係会社株式売却損 | 292 | - |
| 特別損失合計 | 6,204 | 2,798 |
| 税引前当期純利益 | 2,861 | 3,079 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 410 | 732 |
| 法人税等調整額 | 1,268 | △48 |
| 法人税等合計 | 1,678 | 683 |
| 当期純利益 | 1,182 | 2,396 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|-------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 |
| 当期首残高 | 17,796 | 72,495 | 20,562 | 93,057 | 4,429 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | |
| 自己株式の取得・処分 | | | △50 | △50 | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | △50 | △50 | — |
| 当期末残高 | 17,796 | 72,495 | 20,511 | 93,006 | 4,429 |

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|-----------|--------|---------|---------|--------|---------|
| | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 4,476 | 44,054 | 31,626 | 84,586 | △3,387 | 192,053 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △4,628 | △4,628 | | △4,628 |
| 当期純利益 | | | 1,182 | 1,182 | | 1,182 |
| 自己株式の取得・処分 | | | | | 153 | 102 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | 2,381 | | △2,381 | — | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | △38 | | 38 | — | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 2,342 | — | △5,788 | △3,445 | 153 | △3,343 |
| 当期末残高 | 6,818 | 44,054 | 25,838 | 81,140 | △3,234 | 188,709 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 30,226 | 604 | 30,831 | 1,028 | 223,913 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △4,628 |
| 当期純利益 | | | | | 1,182 |
| 自己株式の取得・処分 | | | | | 102 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 900 | — | 900 | 69 | 969 |
| 当期変動額合計 | 900 | — | 900 | 69 | △2,373 |
| 当期末残高 | 31,127 | 604 | 31,731 | 1,098 | 221,539 |

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|-------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 |
| 当期首残高 | 17,796 | 72,495 | 20,511 | 93,006 | 4,429 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | |
| 自己株式の取得・処分 | | | △6 | △6 | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | △6 | △6 | — |
| 当期末残高 | 17,796 | 72,495 | 20,505 | 93,000 | 4,429 |

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|-----------|--------|---------|---------|--------|---------|
| | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 6,818 | 44,054 | 25,838 | 81,140 | △3,234 | 188,709 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △4,938 | △4,938 | | △4,938 |
| 当期純利益 | | | 2,396 | 2,396 | | 2,396 |
| 自己株式の取得・処分 | | | | | 43 | 37 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | △107 | | 107 | — | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | △107 | — | △2,435 | △2,542 | 43 | △2,505 |
| 当期末残高 | 6,711 | 44,054 | 23,403 | 78,598 | △3,190 | 186,204 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|------------|-------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 31,127 | 604 | 31,731 | 1,098 | 221,539 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △4,938 |
| 当期純利益 | | | | | 2,396 |
| 自己株式の取得・処分 | | | | | 37 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 6,435 | — | 6,435 | 136 | 6,571 |
| 当期変動額合計 | 6,435 | — | 6,435 | 136 | 4,066 |
| 当期末残高 | 37,562 | 604 | 38,167 | 1,234 | 225,606 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式：

移動平均法による原価法

その他有価証券：

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産

① リース資産以外の有形固定資産

主として定率法

なお、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法を採用しております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

イ. 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ウ. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

エ. 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ア. ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

(注) 1. 関係会社に対する資産及び負債

| | 前事業年度 (2017年3月31日) | 当事業年度 (2018年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 78,100百万円 | 114,611百万円 |
| 短期金銭債務 | 88,114百万円 | 93,186百万円 |

(注) 2. 国庫補助金等の圧縮額

前事業年度以前及び当事業年度に取得した資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

| | 前事業年度 (2017年3月31日) | 当事業年度 (2018年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 圧縮記帳額 | 116百万円 | 116百万円 |
| (うち、建物及び構築物) | 69百万円 | 69百万円 |
| (うち、車輛及び器具備品) | 2百万円 | 2百万円 |
| (うち、土地) | 44百万円 | 44百万円 |

(注) 3. 偶発債務

関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務

| | 前事業年度 (2017年3月31日) | 当事業年度 (2018年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| ㈱阪急オアシス | 313百万円 | — |

(注) 4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関2社と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2017年3月31日) | 当事業年度 (2018年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 20,000百万円 | 20,000百万円 |
| 借入実行残高 | — | — |
| 差引額 | 20,000百万円 | 20,000百万円 |

(損益計算書関係)

(注) 1. 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 営業収益 | 10,192百万円 | 11,415百万円 |
| 営業費用 | 599百万円 | 689百万円 |
| 営業取引以外の取引による 取引高 | 2,860百万円 | 1,311百万円 |

(注) 2. 営業費用のうち主要な費目及び金額

営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) | 当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) |
|------------|--|--|
| 役員報酬及び給料手当 | 1,216百万円 | 1,245百万円 |
| 修繕費 | 196百万円 | 239百万円 |
| 減価償却費 | 1,784百万円 | 2,211百万円 |
| 情報システム費 | 1,642百万円 | 2,075百万円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 71.4% | 75.1% |
| 一般管理費 | 28.6% | 24.9% |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2017年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 子会社株式 | 142,343 |
| 関連会社株式 | 11,006 |
| 計 | 153,350 |

当事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 子会社株式 | 140,762 |
| 関連会社株式 | 11,001 |
| 計 | 151,763 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | 前事業年度 (2017年3月31日) | 当事業年度 (2018年3月31日) |
|---------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 株式交換に伴う子会社株式 | 18,829百万円 | 18,797百万円 |
| 会社分割に伴う子会社株式 | 8,668百万円 | 8,668百万円 |
| 貸倒引当金 | 2,093百万円 | 2,568百万円 |
| 関係会社投資等損失引当金 | 16百万円 | 5百万円 |
| グループ法人税制に基づく 資産譲渡損の繰延 | 555百万円 | 555百万円 |
| その他 | 3,197百万円 | 3,584百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 33,361百万円 | 34,180百万円 |
| 評価性引当額 | △24,374百万円 | △25,192百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 8,986百万円 | 8,987百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| 退職給付信託資産(株式)の返還 に伴う投資有価証券評価益 | △3,511百万円 | △3,511百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △3,006百万円 | △2,959百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △13,714百万円 | △16,561百万円 |
| グループ法人税制に基づく 資産譲渡益の繰延 | △5百万円 | △4百万円 |
| その他 | △5百万円 | △5百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △20,244百万円 | △23,042百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | △11,257百万円 | △14,055百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

| | 前事業年度 (2017年3月31日) | 当事業年度 (2018年3月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 0.7% | 0.5% |
| 住民税均等割額 | 0.2% | 0.2% |
| 評価性引当額の増減 | 66.7% | 27.9% |
| 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 | △39.0% | △36.2% |
| 繰越欠損金 | △0.0% | — |
| その他 | △0.8% | △1.2% |
| 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 58.7% | 22.2% |

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-----------------|-------|-------|-------|-----------------|---------|
| 有形固定資産 | 建物及び構築物 | 4,570 | 218 | 7 | 303 | 4,477 | 8,594 |
| | 車輛及び器具備品 | 731 | 307 | 7 | 262 | 769 | 4,257 |
| | 土地 | 28,174 (870) | — | 399 | — | 27,775 (870) | — |
| | 建設仮勘定 | — | 11 | — | — | 11 | — |
| | 有形固定資産計 | 33,476 (870) | 537 | 413 | 566 | 33,033 (870) | 12,852 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 3,193 | 3,729 | 7 | 1,646 | 5,268 | — |
| | 施設利用権 | 6 | 7 | — | 1 | 11 | — |
| | ソフトウェア仮勘定 | 1,370 | 1,319 | 1,220 | — | 1,469 | — |
| | 無形固定資産計 | 4,570 | 5,055 | 1,227 | 1,648 | 6,750 | — |

- (注) 1. 当期増加額のうち主なもの
 食品事業 共通基盤システム構築による増加
 ソフトウェア 2,315百万円 ソフトウェア仮勘定 576百万円
 電子マネーlitta システム構築による増加
 ソフトウェア 277百万円 車輛及び器具備品 202百万円
2. 当期減少額のうち主なもの
 食品事業 共通基盤システム構築に伴う科目振替による減少
 ソフトウェア仮勘定 717百万円
 イズミヤ枚方店 駐車場受益権売却による減少
 土地 399百万円
3. 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づく事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 6,842 | 1,600 | 50 | 8,393 |
| 賞与引当金 | 121 | 124 | 121 | 124 |
| 役員賞与引当金 | 43 | 41 | 43 | 41 |
| 関係会社事業損失引当金 | 54 | 0 | 36 | 18 |

(注) 引当金の計上基準については「重要な会計方針」の項に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|--|-----------------|------|--------|-----------------|-----------------|----|----|----------|-----|----|-----------------------|-----------|---|
| 定時株主総会 | 6月中 | | | | | | | | | | | | | |
| 基準日 | 3月31日 | | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日 | | | | | | | | | | | | | |
| 1単元の株式数 | 100株 | | | | | | | | | | | | | |
| 単元未満株式の買取り・買増し | | | | | | | | | | | | | | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) (旧)イズミヤ株式会社にかかる特別口座 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (注)2 | | | | | | | | | | | | | |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 | | | | | | | | | | | | | |
| 取次所 | — | | | | | | | | | | | | | |
| 買取・買増手数料 | 無料 | | | | | | | | | | | | | |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.h2o-retailing.co.jp/koukoku | | | | | | | | | | | | | |
| 株主に対する特典 | <p>(1) 対象株主 毎年3月末日と9月末日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主様に対し、6月初旬頃、11月下旬頃にご優待券を送付いたします。</p> <p>(2) 優待内容 次の2種類の優待券を発行いたします。</p> <p>①株主ご優待券 当社が指定するH20リテイリンググループ各社(㈱阪急阪神百貨店、イズミヤ(㈱)、㈱阪急オアシス、㈱家族亭など)の各店舗でご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優待率 阪急百貨店、阪神百貨店の各店舗 10%(食品、レストラン、喫茶は5%)、阪急オアシス、イズミヤ、カナート、はやしの各店舗 5%、家族亭の各店舗 20%、カルネ(婦人靴専門店)、フルーツギャザリング(ビューティーセレクトショップ)等の専門店各店舗 10% ・お支払い方法、優待除外品・除外店舗、その他株主優待制度の詳細は、当社ホームページに掲載の株主優待制度のご案内をご参照ください。 ホームページアドレス http://www.h2o-retailing.co.jp/yutai/index.html ・阪急百貨店、阪神百貨店 有料文化催事の無料入場 株主ご優待券1枚につき2名様まで、阪急百貨店、阪神百貨店で開催する有料文化催事に無料でご入場いただけます(一部ご利用いただけない文化催事がございます)。 <p>②阪急キッチンエール入会ご優待券 食料品・日用雑貨の会員制個別宅配サービス「阪急キッチンエール」に新規ご入会いただいた場合、入会金、月会費2ヶ月分を無料とし、加えて1,000円をキャッシュバックします。</p> <p>(3) 発行基準 毎年3月末日と9月末日現在、当社の株式を100株以上ご所有の株主様に次のとおり発行いたします。</p> <table border="1" data-bbox="481 1756 1428 1937"> <thead> <tr> <th>対象株主</th> <th>株主ご優待券</th> <th>阪急キッチンエール入会ご優待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上、500株未満所有</td> <td>5枚</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上所有</td> <td>10枚</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上を連続して3年以上所有(注)3</td> <td>上記に10枚を追加</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> | | 対象株主 | 株主ご優待券 | 阪急キッチンエール入会ご優待券 | 100株以上、500株未満所有 | 5枚 | 1枚 | 500株以上所有 | 10枚 | 1枚 | 500株以上を連続して3年以上所有(注)3 | 上記に10枚を追加 | — |
| 対象株主 | 株主ご優待券 | 阪急キッチンエール入会ご優待券 | | | | | | | | | | | | |
| 100株以上、500株未満所有 | 5枚 | 1枚 | | | | | | | | | | | | |
| 500株以上所有 | 10枚 | 1枚 | | | | | | | | | | | | |
| 500株以上を連続して3年以上所有(注)3 | 上記に10枚を追加 | — | | | | | | | | | | | | |

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。
- (注) 2. 当社とイズミヤ株式会社の株式交換の効力発生日の前日である2014年5月31日において、イズミヤ株式会社の株式を特別口座でご所有の株主様につきましては、三井住友信託銀行株式会社が特別口座の管理機関となっております。
- (注) 3. 対象となる方は、過去3年間すべての基準日（3月末、9月末）において、500株以上を継続して保有し、かつ株主番号が継続して同一である株主様に限り（株主番号が異なる場合は対象となりません）。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書 | 事業年度 (第98期) | 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日 | 2017年6月21日 関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び その添付書類 | 事業年度 (第98期) | 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日 | 2017年6月21日 関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | 第99期 第1四半期 | 自 2017年4月1日 至 2017年6月30日 | 2017年8月10日 関東財務局長に提出。 |
| | | 第99期 第2四半期 | 自 2017年7月1日 至 2017年9月30日 | 2017年11月13日 関東財務局長に提出。 |
| | | 第99期 第3四半期 | 自 2017年10月1日 至 2017年12月31日 | 2018年2月13日 関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | 2017年6月22日 関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の割当て）の規定に基づく臨時報告書 | | | 2017年9月28日 関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書 | | | 2018年1月29日 関東財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書の訂正報告 | | | |
| | 2017年9月28日提出の臨時報告書（新株予約権の割当て）の訂正報告書 | | | 2018年4月2日 関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月22日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 與 政 元 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 直 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弓 削 亜 紀 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月22日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 興 政 元 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 直 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弓 削 亜 紀 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月22日

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 篤

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長鈴木 篤は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社18社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社37社及び持分法適用関連会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度当初予想の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が、当初予想の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点である連結子会社2社を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月22日

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 篤

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鈴木 篤は、当社の第99期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。